

平成26年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年12月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年12月12日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成26年12月12日 午後3時16分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	市民協働推進課長	田中 秀則
	副市長	中島 庸二	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	教育長	杉崎 士郎	福祉課長	池田 秋弘
	総務部長 市民課長兼務	筒井 保	健康づくり課長	染川 健志
	企画部長	中島 憲郎	健康福祉課長	田中 昌弘
	健康福祉部長		農林課長	納富 作男
	産業振興部長	山口 健一郎	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	建設部長	中尾 嘉伸	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	環境下水道課長	横田 泰次
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	池田 英信	水道課長	
	財政課長		学校教育課長	池田 正昭
	税務収納課長	井上 親司	監査委員事務局長	
	企画政策課長	池田 幸一		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成26年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年12月12日（金）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	西村信夫	1. 2014年産米情勢について 2. 介護保険制度改正について 3. 嬉野高校・塩田工業高校の来春卒業生の就職内定状況について
2	宮崎良平	1. 市内各地区のイベントの情報発信について 2. 保育料について
3	生田健児	1. 嬉野市の現在及び将来へ向けた観光ビジョンについて 2. 文化財、歴史的資料の保護、保存について 3. 市役所職員の市民への対応について
5	山口要	1. 地方創生（早逝）問題について 2. 職員の人事問題について 3. 官学連携について 4. 「エンジン02」事業について 5. 観光問題について 6. 福祉問題について 7. 教育問題について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

16番西村信夫議員の発言を許します。

○16番（西村信夫君）

皆さんおはようございます。ただいま議長の許可をいただきまして、一般質問を行います。今回の私の質問は、大きく分けて3点提出をいたしております。

まず第1点目、2014年産の米の情勢について、それから介護保険制度について、3点目に嬉野高校・塩田工業高校の就職状況について、お尋ねをしていきたいと思っております。

それでは、最初に農業問題から質問をさせていただきます。

26年産の米の価格が急落し、担い手農家、集落営農農家に大きな動揺が広がっております。米の価格は、2010年に大きく下落しましたがけれども、ことしは概算金の下げ幅も大きく、米の直接支払交付金も半減をされており、農家は厳しい状況に置かれております。

そこで、以下4点、質問をさせていただきます。

まず第1点目、佐賀県の平成26年産の概算金と相対基準価格はどれくらいになっているのか、概算金にどれくらいの追加払いがあるのか、ナラシ対策でどれくらいのカバーができるのか、そのあたりを具体的に示していただきたいと思っております。

それから、平成26年産米の概算金と相対基準価格は県単位で全農協本部・経済連が決定をしておりますけれども、概算金と相対基準価格の積算された根拠、これを示していただきたいと思っております。

それから、平成26年産の他県と佐賀県との比較をして、どのような情勢になっているのか、そのあたりも示していただきたいと思っております。

それから4点目、米の直接支払交付金の半減と仮渡金の下落分、26年産米の反収を単純に計算すると、昨年と比較してどれくらいの収入減少が生じておるのか示していただきたいと思っております。

次に2点目、介護保険制度についてお尋ねをいたします。

2025年には、団塊の世代が75歳以上となり、介護が必要な高齢者の数が急速に、また急増するということが見られております。それに備えるべく、国は介護保険制度改正を2014年6月に、医療介護総合確保保険推進法が成立をいたしました。

介護保険は、来年4月から一部給付が縮小され、市町村が行う地域支援事業の重点度が増すということで大きな見直しが行われる予定になっております。今後の介護保険の主な改正の要点を示していただきたいと思っております。

以下4点、質問をいたしております。

要支援1・2の軽度者について、訪問介護・通所介護の予防給付の対象から除外されるということになりますけれども、その対応として市はどのように考えているのか、お尋ねしたいと思っております。

2点目、介護予防訪問と介護予防通所介護の介護報酬の基本報酬がどのように改正をされるのか、大幅に下がるということになっておりますけれども、そのあたりを示していただきたいと思っております。

3点目、特別養護老人ホームの入所対象者について、改正になりますけれども、具体的にどのように改正になるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、現在、介護保険におきましても、非常に認知症の対象者が多くなっておりと伺っておりますけれども、本市の認知症の予防策についてはどのように進められているのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

それから、嬉野高校・塩田工業高校の就職状況については、質問席から質問をさせていただきたいと思います。

以上、登壇では終わります。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。西村信夫議員のお尋ねについてお答えをいたします。

お尋ねにつきましては、大きく3点ございまして、2014年産米の情勢についてと、2点目が介護保険制度改正について、3点目が嬉野高校・塩田工業高校の来春卒業生の就職内定状況についてということでございます。

壇上からは2点お尋ねでございますので、大きい2点についてお答えを申し上げます。

まず、1点目の2014年産米の情勢についてということでございます。

その中で1点目でございますけれども、佐賀県の平成26年産米の概算金と相對の基準価格は幾らか、概算金にどれくらいの追加払いがあるのか、ナラシ対策でどれだけカバーができるのかというお尋ねでございます。

ことし11月に農林水産省が発表しました資料によりますと、平成26年産米の概算金は、佐賀県は60キログラム当たりウルチ米のゆめしづくで1等8,000円、また相對の基準価格は、ウルチ米のゆめしづくで1万3,342円でございます。ことしの米の追加払い、ナラシ対策について、県及び佐賀県農業協同組合のそれぞれの担当課にお伺いいたしましたところ、追加払い、ナラシ対策ともに、今、ウルチ米の販売が始まったばかりで、どの銘柄にどれくらい追加があるのかは、価格や販売動向がはっきりしない限り、現時点ではわからないという回答でございました。しかし、ナラシ対策加入者については、最終的にはナラシ対策の標準的収入額、相對の取引価格概算から流通経費等を除いた水準近くまで補填されることとなりますので、来年の5月ごろには価格が安定する。そういたしますと、昨年と遜色ない価格に近づくのではないかとということございました。

次に、2点目の平成26年産米の概算金と相對の基準価格は県単位で全農県本部・経済連が決定しているが、概算金と相對の基準価格の積算根拠を伺うというお尋ねでございます。

佐賀県農業協同組合にお伺いいたしましたところ、概算金につきましては、生産者が米の出荷を行った際に、その代金の一部として出荷収量に応じて支払いが行われます。この概算

金は、米の販売価格から保管料、運賃などの最終的な流通経費を差し引いて設定し、作柄の動向や全体的な需給環境を見据えた上で生産者から返金が生じない水準で単価設定を行います。しかしながら、米の販売は、収穫から販売完了まで1年以上の期間を要するため、出来秋の時点でその流通経費を見直すことが難しいということでございます。特に、本県、佐賀県産米は、関東や関西など遠方への販売の比較も高いため、その見込みは一定期間の販売状況を見て判断することとしているということでございます。

また、集荷量、販売量や販売先、需給環境による販売価格の変動もあるため、概算金設定の段階では長期的な価格変動を見通すことは困難のようでございます。

このようなことから、佐賀県の概算金につきましては、内金プラス追加払いという方式をとっており、検査入庫のときに内金のみを設定し、米代金の一部として支払うということでございます。

内金の水準につきましては、その年の全国的な価格動向や実勢価格を加味して設定いたしますけれども、その後の販売環境や価格動向を見て追加の支払いが可能と判断される場合には追加払いを実施いたしておるところでございます。

また、相対の基準価格につきましては、この価格は全国の米の産地銘柄の加工の場所を考慮し、その年の各銘柄の需給状況を加味して県ごとに設定されますとの回答をいただいたところでございます。

次にお尋ねの、平成26年産米の他県と佐賀県の比較はどうなっているのかということでございます。

先月11月に農水省から発行されました米をめぐる関係資料によりますと、九州管内での平成26年度産の概算金、いわゆる仮渡金につきましては、佐賀県と比較した場合、福岡県がゆめつくしで1万620円で133%、長崎県がコシヒカリで1万400円、130%、熊本県がコシヒカリで1万740円、134%、山口県はコシヒカリが9,000円で112%でございます。佐賀県は、ゆめしづくで8,000円ということになっておりまして、その基準と比較した場合が、他県の場合がこのようになっているということでございます。

次に、4点目の米の直接支払交付金の半減と仮渡金の下落分、26年産米の反収を単純計算すると、昨年と比較して収入減少率は幾らかということでございます。

まず、25年産につきましては、10アール当たりの収量が6俵ということでございまして、米の直接支払交付金が10アール当たり1万5,000円となっております。米代金が1俵当たり1万円ということで、10アール当たりの合計が7万5,000円となっております。

本年は、10アール当たりの収量は7俵となっておりますが、米の直接支払交付金が10アール当たり7,500円、米代金が1俵当たり8,000円となっております。合計が本年度は6万3,500円ということでございますので、7万5,000円と比較いたしますと、前年比15.3%のマ

イナスとなっておりますのでございます。

次に、大きな2点目のお尋ねでございます。介護保険制度改正についてということでございます。

要支援1・2の軽度の方々について、訪問介護・通所介護の予防給付の対象から除外されるが、本市の対応策を伺うということでございます。

平成27年度からの介護保険制度の改正は、医療・介護一体改革に向けた制度改革の第一歩として、医療から介護へ、施設から在宅への方針を踏まえ、平成37年、2025年を目標年度とした地域包括ケアシステムの完成に向けた改革であると考えておるところでございます。

これまで要支援1・2の方が受け取られました訪問介護・通所介護の介護サービス事業については、改正後は市町保険者事業の地域支援事業に移行するものでございます。

この改正は、利用者の混乱を招くことがないように、平成29年3月までの経過措置が設けられており、保険者である杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所では、経過措置期間に先進事例等を参考にしながら、平成29年4月の移行実施に向けた協議調整がなされているところでございます。

次に、2点目のお尋ねでございますが、介護予防訪問と介護予防通所介護の介護報酬の基本報酬がどのように改正になるか、具体的に伺うということでございます。

介護報酬の単価につきましては、平成27年1月以降に国からガイドラインが公表されると聞いております。今回改正されました訪問介護、通所介護が市町保険者事業の地域支援事業に移行することになれば、その報酬は保険者で単価設定することになりますが、国から示されるガイドラインの単価を上回る単価の設定は難しいものと考えているところでございます。

次に、3点目のお尋ねでございますが、特別養護老人ホームの入所対象者についてどのようになるのか伺うということでございます。

今回の改正によりまして、特別養護老人ホームへの新規の入所者につきましては、原則要介護3以上に限定されることとなりますが、要介護者1・2の方も一定の要件を満たせば入所は可能となるところでございます。

4点目のお尋ねでございますが、本市の認知症予防対策はどのように行うかということでございます。

認知症の高齢者数は、全国で約460万人という推計がなされておりまして、団塊の世代が75歳以上になる2025年、平成37年までは増加するものと思われまして、近年では若年性の認知症も増加傾向にあります。

国の認知症対策については、認知症施策推進5カ年計画、いわゆるオレンジプランが作成され、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らすことができる社会の実現を目指すとしておられるところでございまして、早期の対応と地域で支える体制づくりの必要性が明記されているところでございます。

本市では、認知症の早期発見と治療に取り組むため、市内の認知症の指定医療機関と連絡調整を図っております。地域においては、認知症への理解、対応を深めるために、認知症サポーターの育成を行っているところでございます。

また、認知症の予防対策として、介護予防事業の1次予防、2次予防の通所事業や介護予防教室を開催しております。さらに今後は、医療機関との連携を図り、専門職を交えた相談事業を実施したいと考えておるところでございます。

以上で西村信夫議員のお尋ねについて、お答えいたします。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど登壇で申し上げたように、ことしの米の下落、まさに今、近年にない大きな下げ幅になっております。そういう中で、今回取り上げて質問をさせていただきますけれども、まず、概算金というものは、なかなか農業をされていない方にはわかりづらいと思えますけれども、まず、概算金というものはどういうものなのか、部長に説明していただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど市長の中でも説明がございましたが、米の価格、販売価格ですね、それから保管料とか運賃を差し引いた額が概算金となりますけれども、生産者から返金を、後から払ってもらわないでいいような額の設定になっているということでお話を聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

詳しく説明をいただきましたけれども、概算金というものは、わかりやく私も説明を補足していきますと、農家の方が26年産を農協に出荷した場合、仮払金として佐賀県で、JA、全農ですね、そして経済連が話をしながら、佐賀県は幾らにするのかということで決定された金額と思えますけれども、ことしは概算金が全国的にも2,000円から3,000円ぐらい大幅に下落をしておるという状況の中で、佐賀県は8,000円ということで、昨年よりも2,000円減となっております。そういった意味では、この2,000円の下落した要因についてどのように考えておるのか、その点説明を求めたいと思えます。担当課長に求めたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど西村議員のほうからありました2,000円の下落ということで、ことしは非常に下落しておりますけど、ことしは、例年になく日照不足、あるいは災害等がありまして収量が落ちておりますところがございますけど、おまけに作況指数のほうも佐賀県のほうは最終的に92となっておりますので、その辺も影響されて下落が出てきたかなと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

この下落の幅は、2,000円というものは、作況指数とか、そういったものは佐賀県は91やったですかね、91やったかと思えますけれども、悪かったけれども、昨年もトビイロウンカの被害に応じて大幅な、やっぱり作況指数が悪かったと思えますよ。そういった状況の中で、この2,000円の下げ幅、これは作況指数に該当はしないと私は思えますけれども、そのあたりはどういうふうに示されていくのか、その点、もう一回答弁を求めたいと思えます。

そしてまた、今回の佐賀県の8,000円というものは、他県に比べて大幅に九州で一番低いんです。全国に示しても下から3番目ですよ、8,000円というのは。あと全部1万円台ですよ。

ここに示してみますと、農水省からの資料なんですけど、福岡のゆめしづくは1万620円です、概算金が。佐賀県は8,000円でしょう。長崎県は1万400円、熊本は、コシヒカリは1万740円、大分県が9,100円、宮崎、コシヒカリが1万円です。鹿児島が1万600円というようなことで、なぜここに突出して佐賀県が低いのかという大きな疑問があるわけがございます。そしてまた、この概算金の低さに生じて生産者に入ってくる、年末に入ってくる米代金ですね、これも大幅に減になるわけですけれども、非常に生産農家におかれましては、ことし、年末どうして暮れるかというようなことで、非常にやっぱり心配をされておるところでございます。

そういった意味では、2,000円の減をきちっと示していただかないと生産者も納得できないと私は思えますけれども、そのあたりは、もう一回わかりやすく説明を求めたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、昨年度の概算費を見ますと、他県では1万2,000円程度になっております。それが佐賀県の場合は1万円ですが、他県の場合は1万2,000円ちょっとぐらいになっておりますので、その辺の前年対比、減額を見ますと、福岡県で1,980円とか、そういうふうに全国的に米が余っていてなかなか販売がうまくいかないというようなところで、そういう概算金のはじかれたのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

米が余るといっても、外国から77万トン輸入しよつとですよ、米を。日本の米が余っているという中でも、これはどうしても私は納得いきませんが、減反はどんどん進んでおりまして、米の消費は少ないというのは、テレビ、あるいは新聞情報でもありますけれども、米が余るから概算金が低いというのはちょっといかなものかと思いますが、そのあたりは横に置いて、大変厳しい状況に置かれるというのは、お互い市長も認識をしていただきたいと思えます。

それから、相対基準価格ですね。これはどういうものかというものをちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

相対基準価格につきましては、先ほど市長の答弁にもありましたように、なかなか言葉的には表現しにくいところではありますけれども、一応出荷団体、業者になりますけど、卸売業者に販売する際の60キロ当たりの定価、価格ということで、ちょっと説明不足になるかもわかりませんが、簡単に申し上げれば、そのようなことだと確認しておりますけど。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

相対標準価格というものは、先ほど課長が申されたように、業者と、そしてまた卸売業者の取引の価格、その状況に応じての価格と私は認識しておりますけれども、この相対価格においても、佐賀県は低い段階になっております。

きょう朝、隣の白石のJAのほうからちょっと情報を収集しましたけれども、ことしの相対価格1万2,000円前後で取引がされておるといふうな時期になっておるわけでございます。そういった意味で、佐賀県は、相対価格は1万3,342円ということで農水省から示されておりますけれども、隣の白石町では1万2,000円前後というけれども、うちの佐賀県、段階においては、最新情報はどのようになっておるのか、その点示していただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

私の調べたところによりますと、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、佐賀県のほうにつきましては、農林水産省が11月に発表しました1万3,342円というところまでこちらのほうで確認しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

担当課長は1万3,342円とおっしゃいましたけれども、けさ担当課長のほうに電話をして、近隣の相対基準価格をちょっと問い合わせさせてくれということで私は電話をしました。そして、隣の町に電話をされたと思いますが、その最新情報を示していただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

きょう確かに相対取引ということで電話をいただきましたけど、概算金の額ということで私確認したものですから、一応概算金につきまして隣接のほうを調べたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

概算金も調べていただいて、その後のほうに質問を変えていきたいと思えますが、この追加払いですね、追加払いというのはどういうふうなものか、その点教えていただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

追加払いにつきましては、概算金を12月に支払われておりますけど、その後につきまして、あと各方面に米の送りが出てきます。そして、その後、来年の1回目、3月ぐらいまでにある程度金額が固まってくるので、その分の価格が決定しますので、概算金に上乗せした分の金額が追加払いということになって3月に確定するというところで確認しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

ことしの追加払いというのは、8,000円の仮払金に上乗せしていくのが追加払いと私は思っておりますが、先ほど質問をしましたがけれども、1万2,000円前後相対価格が今動いておるといふようなことですが、ことしの追加払いは、26年産はないだろうというようなことで、隣の町から伺いましたけれども、そのあたりをもう一回確認をしていただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

私も塩田町農協支所ですね、それから隣接のほうを確認いたしまして、回答をいただきましたけど、今のところは概算払いの発生のみで、追加払いにつきましては、今から米を売っていくということもありますけど、大きな売りが出ない限りは、年内は見込まれないということで回答をいただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

追加払い、そしてまた相対標準価格、そして仮払いというようなことで、3つのそれぞれの米に加算されますけれども、もう1つ、ナラシ対策というものがありますね。このナラシ対策で下落幅を解消できるかどうかというのをどのように認識されておるのか、そしてまた、収入減少影響緩和対策というのがナラシ対策と言われておりますけれども、嬉野市内の農家はどれくらい収入減少影響緩和対策に加入されておるのか、その点示していただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

ナラシ対策というのは、まず内容から申し上げますと、当年産の対象品目の販売収入の合計が標準的収入を下回った場合、その差額の9割を国からの交付金と農業者の積立金で補填をする事業でございます。市内におきましては、平成25年度は、地区ごとに分けまして、この対象者は営農組合及び認定農業者ということになっております。25年度の実績を見ますと、五町田地区で48万9,749円、対象者が6営農組合と認定農業者が2人ということでございます。それから塩田地区は47万1,291円、対象者につきましては4営農組合でございます。それから久間地区は78万2,320円、対象者につきましては2営農組合と認定農業者の方で4名、そして嬉野地区につきましては174万3,360円、4営農組合ありますけど、そちらのほうが対象となっておりますので、一応対象の方たちが加入という形になっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それぞれ収入減少影響緩和対策の交付金というものを25年度産を示していただきましたけれども、全体的な農家に対しての配分がないわけですので、これは担い手とか、あるいは集落営農とか、そういった方々の対象なんですけど、一般農家におきましてはこれはないというようなことで、ことしの米の価格の下落については、全体的な下落幅としてもこれを補うというのが非常に難しいと私は思っておりますけれども、そのあたり、市長どうお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろいろ地域でも話を聞くわけでございますけれども、議員御発言のように、去年はウンカの被害等もあって、ことしこそはというようなことでもございましたけれども、やはり消費の低迷ということがあって8,000円という、いわゆる概算金が出されたわけですけど、非常に私どもとしてもショックを受けておるところでございます。これは県全体が単価アップに向かってもう一度米のいわゆる作付から販売まで一丸となって努力する必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

非常に厳しい状況下に置かれているというのは市長も認識をされておると思います。

そういった意味では、非常に米政策、国の示す農政についても、やはりこれから先が、直接支払交付金、これが25年度までは10アール当たり1万5,000円あったと、しかし、26年産からは半減されて7,500円になったと、そしてまた、これが2018年、あと4年後なんですけれども、これが直接支払交付金がゼロになると、加えて減反が廃止になるというようなことで、これからの米、将来の見通しはどのようになっていくのか、担当課として求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

確かに西村議員おっしゃるとおり、今言われたとおり、米の払いが半減、そして、30年度から米の交付金がなくなります。あと、恐らく減反の配分関係もなくなるかと思っております。自由競争的な形になりますと、考えられますのは、転作作物の拡大、あるいはもう1つ考えておりますのは、酒米を拡大していくという方法で、ひとつ県のほうと今協議を始めたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

戦略作物の拡大と、嬉野は酒米をつくるというふうなことが言われましたけれども、本当に米農家、あるいは農家におきまして非常に大変な状況なんですよ。今選挙があつておりますけれども、安倍政権は活力創生プランの中で、農業・農村、10年後に所得の倍増をしていくというような方針を示されておるわけですがけれども、所得の倍増が10年間でこの農政でできると思いますか、市長、御答弁いただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の米価の問題については、さまざまな要因があると思っておりますけれども、実は昨年、佐賀県産米については、食味の部分では全国ベストスリーに入っているということでございますので、確かに、以前と違って佐賀のお米はおいしくなっているという評価はで

きつつありますので、今回の場合は、概算払いはいろいろ差はありますが、最終的には佐賀県産の米が市場で勝ち残っていくという形に持っていかなきゃいかんというふうに思っております。

そういうことがない以上は、やはり議員御発言のように、農家の経営というのは非常に厳しいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

市長、もう一回お尋ねしたいと思いますが、10年間で所得の倍増になるということが考えられますかね、今の現状で。そのあたりをもう一回答弁求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

個々を取り上げますと、それは非常に厳しいと思いますけれども、やはり家族の人員構成の中でいろんな所得を組み合わせしていくという新しい方式をやっていかんと全体的な収入は上がっていかないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

国の示す所得の倍増というものは、大型化の農地の集約、そしてまた、輸出の促進、これに伴って10年間で所得の倍増というふうなことを示されておりますけれども、非常に、今、零細農家、大型化は非常に厳しいと思いますけれども、嬉野市のやはり大型化に向けて農地中間管理機構とか、今、事業が進められておりますけれども、その農地中間管理機構の今の状況をもう一回教えていただきたいと思います。

そしてまた、嬉野で大型化が今後これからできるのかどうか、地域を見て、中山間地を考えてどのようにお考えを持っていらっしゃるのか、市長、もう一回答弁を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般からいろんな会議があっているわけでございますけれども、いわゆる営農組織につきましては、それぞれの地域でしっかり動いているというふうに思っております。

ただ、そういう中で、やはりこの大型の機械等も、私どもの導入資金等も使って購入をしていただいておりますけれども、最近出てきている課題としましては、オペレーターの確保が非常に難しいということでございますので、今までは地域別の営農組合とかという形になっておりましたけれども、将来的には枠を超えてオペレーターを確保していかないと、なかなか難しいという状況になってきているのではないかなというふうに思っております。

ただ、効率的に農業をやっていかないことには、先ほど言いましたように、単価はそう伸びていかないわけでございますので、何とか収益を確保するためには、大型機械とか、そういうものを導入して効率化を図っていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

農家におきましても、後継者不足、65歳、70歳台の人が大半農家を営んでおりますけれども、後継者不足があるというふうな状況の中でも、非常に厳しい状況に置かれるんじゃないかと思えます。

非常に今回の農業問題に対しましても、これから先はT P Pの問題とか、そしてまた、そういった減反が廃止になるというふうな状況ですけれども、米余りの中で減反が廃止になったらどうなるかということ、もう一回部長のほうにお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

減反によって、減反が今まであっておりますけれども、減反がなくなって、それが全部耕作されるかということ、多分疑問があると思えます。高齢化、先ほど言われました後継者不足等がございますので。そういうところをどういうふうに活用するかというのは、今後やっぱり一つの課題として考えていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

なかなか答弁しづらい問題じゃないかと思えますね。そういった意味では、今後10年間で安倍政権は所得を倍増するというようなことを言われましたけれども、私はこの政策につい

て、何かあべこべじゃないかなと思うわけですよ。そういった意味では、しっかり嬉野市の農業についても、これからどうしていくべきかということを考え直す余地があるんじゃないかと私は考えておるところでございます。

そういった意味では、今回の価格の下落に伴ってよその市町は、米概算金独自上乗せが相次いでおるわけですよ。九州でも一番やっぱり低いところは佐賀県8,000円ですね。そういった意味では、山形県のJA本部、これが独自で上乗せをするというようなことです。そしてまた、新潟県の魚沼市議会ですかね、これが市議会の12月定例議会で米の仮渡金が大幅に下落したことを受けて、農家に水田の賃貸料を補助するための補正予算を全会一致で可決したというようなことで情報に載っております。

そういった意味では、嬉野市もそういった事業にのせていくべきじゃないかと思うけど、その点どうお考えなのか、市長に求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん、それぞれの地域が、主にJAさんでございますけれども、やはり組合員のために行動されるということについては、それぞれの判断があられると思いますので、それは尊重しなくてはならないというふうに思います。

ただ、そうなりますと、じゃ米だけでいいのかという大きな問題になりますので、そこら辺については、やはり慎重に取り扱わなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

慎重に取り扱う、米だけでいいのかというのは、ちょっと私も理解できないわけですが、そういった意味では、全国的にもこういった概算金の減額と、そして、米の価格の下落というようなことで、各市町、そしてまた、各農協関係がそういった意味ではこういった農家に対する補助金、あるいは支援策、そういったものを行っているというようなことをきちっと出ておりますので、これを嬉野市としても当然考えていくべきではないかと思えます。再度、くどくなりますけれども、市長の答弁を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

米にしても、ほかの産物にしても原則競争ということでもありますので、そこらをJAさんなりサポートされるということについては理解はできますので、お互いJAさんとの競争だというふうに思っております。

ただ、私たちは、じゃ林業はどうなるのかと、茶業はどうなるのかと、園芸はどうなるのかということを考えていけば、じゃ、米だけにそういう制度を適用できるのかということとは、もう少し意見を聞かないとなかなか厳しい面があるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

次に、介護保険のほうに入っていきます。

介護保険制度につきましては、先ほど登壇で申し上げたように、来年の4月から介護保険制度第6期目に移行されますけれども、この6期目につきまして、要支援1・2の軽度、通所介護、訪問介護、これが市町村に移行されるというふうな方向で、昨年議会でも私は質問したかと思えます。移行された場合は、嬉野市の予算としてどのくらいかかるのかということで私質問したかと思えますが、約1億円ぐらいかかるんじゃないかというふうな答弁をいただいております。

そういった意味では、いよいよ来年の4月からこういうふうな方向に移行されますけれども、本市の対応といたしましては、経過期間も、29年3月とありますけれども、そろそろ骨子の部分がある一定方向示されると思えますが、具体的にわかりやすく、どう考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

行政としてとるべき施策ということをお尋ねでございますけれども、もう国のほうで介護の1・2につきましては、保険制度から私どものほうに移行するということはもう決まっておるわけございまして、これは単年度的には費用負担ということでもいいと思えますけれども、私どもの役目としては、やはり介護1・2の認定をできるだけ少なくしていくということで、要するに健康に暮らしていただくと、そういう高齢者の方がふえていくということが一番大事なわけございまして、そういう点では、いわゆる若いときからの健康管理、健康づくりということに行政としては積極的に取り組むべきだというふうに考えておまして、私どもとしては、昨年からそういう動きをしておるところございまして、そういう点では、

できるだけほかの自治体より先駆けてやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

若いときから健康づくりとあって、ほかの自治体に先駆けてやっていくというようなことで示されておりますけれども、非常にこれから、2025年、団塊の世代と、ちょうど私たち世代なんです、75歳以上になるというようなことで、この6期目の改正があったわけでございます。そういった意味では、これからの介護保険の増大、そしてまた、費用の急増ですね、そういった意味では非常に厳しい局面が出てくるんじゃないかなと考えておるところでございます。

そしてまた、これに加えて、介護予防と介護予防通所、報酬の基本単価、報酬が改正になるということで位置づけられておまして、来年の社会介護の審議会の中で1月に決まるんじゃないかということで、今、答弁をいただいておりますけれども、今の情勢では6%から10%は介護報酬が下がるというようなことですが、そのあたりを詳しく求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

介護報酬の金額はどうなるかという御質問ですが、市長の答弁にもありましたように、27年1月に国のほうからガイドラインが示されます。それを、ガイドラインが示された範囲内で杵藤介護保険事務所、保険者として対応するというふうな形になるかと思っております。

ただ、単価の設定に関しましては、国から示されるガイドラインの単価を上回る単価の設定は厳しいというふうに判断をされているというふうに感じています。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

なかなか厳しい状況に置かれるということで、今後、介護事業所、そしてまた、小規模多機能事業所とか、そういった託老所とか、そういった部分も嬉野市では14カ所ぐらいありますので、そういった事業所が非常に大変な状況に置かれるんじゃないかと思っております。

報酬単価が下がれば、おのずからヘルパーとか、そういった介護支援員とか、そういった意味の給料まではね上がるわけですので、そのあたりを非常に私たちも危惧をしております。そういった意味では、報酬単価の行方はこれから注視をしていかなければならないとい

うことで、1月に方針が決定するというようなことで今言われております。

次に、3番目、特別養護老人ホームの入所対策についてということですが、これも今回の国の制度改正で、要介護3以上というふうなことになっておるわけでございます。そういった意味では、嬉野市では特別養護老人ホームは、済昭園と、それから清涼館、老人ホームうれしのと3カ所あるわけですがけれども、今、入所状況はどういうふうになっているのか、その点、担当課に示していただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

今現在、特別養護老人ホームの済昭園さんのほうが36名、それから、同じく清涼館のほうか46名、それから、特養うれしののほうか47名入所されておられます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

済昭園が36名、清涼館が46名、それから老人ホームうれしのが47名というふうなことで今言われましたけれども、そのうち、要介護3以上の方が入所されているのは何名いらっしゃるのか、その点お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

要介護3以上の対象者というのが、済昭園さんが36名中31名、清涼館さんが46名中42名、特養うれしのが47名中44名となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今、担当課長が申されたように、現在の嬉野市の特別養護老人ホームの3カ所あるわけですがけれども、ほぼ要介護3以上の方が入所をされておるというようなことですが、先ほど質問しなければならなかったわけですが、この定員枠があると思っておりますが、済昭園、清涼館、老人ホームうれしの、この定員枠はどれくらい今あるのか、その点求めたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

特別養護老人ホームの定員につきましては、3園とも50名です。50名が定員となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

50名定員されて、済昭園が36名、清涼館が46名と、老人ホームうれしのが47名というようなことですが、36名、14名ですね、定員が満たないわけですが、このあたりをもう少し説明していただければと思いますが。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

今現在の養護老人ホームにつきましては満床でございまして、先ほど申しました済昭園の36名というのは嬉野市内の住基登録がある方が36名でございまして。あとの14名につきましては、この介護保険制度に基づく住所地特例という制度がございまして。他市町からの入所者につきましては、こういう介護保険施設等がある施設については、その市町村の負担が大きくなるというのがありますので、他市町からの入所者につきましては住所地特例で、前住所地で介護保険の適用を受けて対処しているというものが、住所地特例というのがございまして、50名から、先ほど申しました嬉野市の定員36名を引いた残りは市外からの入所者というふうに捉えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど詳しく福祉部長のほうから説明をいただきまして、済昭園36名については、あと14名は市外からというようなことで示していただいております。

そういった意味では、介護保険も来年の4月から、2015年から変わりますけれども、一番大きなポイントとしては、やはり訪問介護、あるいは通所介護、この幅がどういうふうになっていくかというのは、非常に今注視をしていくべきと思いますが、現在、私も調べて資料をいただきましたが、訪問介護、利用者数は、実利用者は72名いらっしゃるということですね。通所介護が137名というようなことで、要支援1・2の介護保険の利用者数は、総勢

276名ということですが、この276名中利用されているのが72名と37名というふうなことであります。訪問介護、通所介護、訪問介護はほぼ生活支援と思いますが、訪問介護と通所介護、具体的にわかりやすく説明していただければありがたいと思いますが、求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

訪問介護につきましては、ホームヘルプということで、利用者が自力で困難な行為について同居家族の支援や地域での支え合い、支援サービスなどのサービスが受けられない場合にはホームヘルパーによってのサービスの提供ができるということで、家に出向いて行ってサービスを受けるというのが訪問介護、ホームヘルプサービスでございます。

通所介護、デイサービスになりますが、これにつきましては、通所の介護施設、施設のほうに出向いて行って食事などの基本的なサービスやいろんな運動機器を使った機能向上とか、栄養改善とか、そういうさまざまなものを本人が施設に出向いてサービスを受けるというのが通所介護サービスということで、デイサービスというような位置づけになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

詳しく説明をいただきました。そのように理解をしているところでございます。

それから、もう1点ですね、介護保険にこの際質問をさせていただきたいと思いますが、利用者負担が2割になる世帯もあるというふうなことで、この制限が単身で収入が280万円以上、夫婦で359万円以上の方は2割負担と、現在、介護保険は1割負担ですけれども、収入がそういった280万円、夫婦で359万円以上収入があれば2割負担というふうなことになりますが、これは2015年の8月から施行されますというようなことで、その点と、加えて特別養護老人ホーム、単身で1,000万円超、夫婦で2,000万円超の資産のある方は、特別養護老人ホームは打ち切りというようなことが示されておりますが、そこのあたりを具体的に教えていただければと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

先ほどの一定以上の所得のある利用者の自己負担を2割へ引き上げるということにつきましては、平成27年の8月からというふうになっております。

それから、2点目の預貯金が1,000万円以上、夫婦で2,000万円以上ある場合は対象外というふうな形で、この分につきましては、施設入所等にかかる費用のうち食費及び住居費は本人の自己負担が原則となっていますが、住民税の非課税世帯である入所者については、その申請に基づき補足給付を支給し負担を軽減というふうな形になっております。その分が対象から外れるというような形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

特別養護老人ホームの単身で1,000万円、預貯金、夫婦で2,000万円以上のある方は特養の補助が打ち切られるというようなことで、もう1点、今現在、配偶者に十分な収入があった場合でも世帯分離で、今、所得を示されておるといようなことですが、この世帯分離もある一定の配偶者の収入があった場合は、これは除外されるというふうなことになっておりますけれども、そこのあたりをもう一回示していただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

配偶者の所得に関してですが、施設の入所に際して世帯分離等が行われることが多いということになりますが、配偶者の所得は世帯分離後も勘案するというような形になりまして、配偶者が課税されている場合は、その補足給付の分につきましては対象外というふうな形に今度改正になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今回の大幅なポイントを教えていただきましたけれども、世帯分離をされている施設、3施設にどのくらい世帯分離されておられるのか、そこのあたりを示していただきたいと思いますが、おわかりやったら教えていただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

施設の入所者については、調査をいたしておりますが、その中での世帯分離がどれだけあるかというのは調査をいたしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そのあたりは後で私も教えていただければと思います。

そういった意味では、非常に介護保険制度が今度改正になりまして、今まで1割の介護保険料で済んだのが、ある一定の所得があった場合は2割負担というようなことではね上がるということで、非常に厳しい利用者負担が伴うというふうなことになるかと思っています。

そういった意味では、嬉野市としても介護認定を受けられないような要支援の状況の中で非常に訓練、リハビリ等を含めてしていただきたいと思っています。

それで、最後に、これは介護保険ですけれども、認知症予防についてどのようになされているのかということでお尋ねしたいと思います。

現在、私も資料をいただきましたけれども、本市の認知症の認定者というようなことで、どれくらいいらっしゃるのかということでお尋ねしましたけれども、要介護認定者のうち734名ぐらいはいらっしゃるんじゃないかなというふうな数字を示していただきましたが、このあたりを全国的には7人に1人が認知症というようなことで示されておりますが、そのあたり、もう一回具体的に教えていただければと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

先ほど議員が申されました734名というのは、介護保険の認定を受けた方が認知症にかかっておられるという数字でございます。それ以外にも、実際、市長の答弁にもありましたように、国では大体460万人ぐらいが認知症の有病者というふうな形で推計が言われております。それを今現在の高齢者、65歳以上の高齢者人口が嬉野市は8,080人ありますので、おおむね推計の率が15%ほどと言われておりますので、それをかけますと、1,212人が推計値としてあるんじゃないかなと思っています。

ですから、先ほどの734人というのは、あくまでも介護保険の認定を受けた方というような形ですので、それ以外の自宅でおられる方等々を含めれば、やはり1,200人程度はもう認知症の有病者に該当するんじゃないかなというふうに推測をいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

市内にも、先ほど部長が示されたように、1,212名程度は認知症に該当する人がいらっしゃるんじゃないかというふうなことを言われまして、これから認知症対策は非常に重要視を示しているのではないかと思います、非常に今ひとり世帯とか、あるいはそういった独居老人の方が結構ふえつつあるわけですね。やはり人との対話をできない、ひとり暮らしでいろいろ考え事をするとか、そういった意味で、なかなか認知症対策にも、どうしてこの対策を打開していくのかというようなことを、市長はどのように嬉野市として認知症にならないような対策をするのかということ、もう一回教えていただければと思いますが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど、冒頭お答え申し上げましたように、近々には医療機関の方々と話し合いをしながら認知症を予防していくという事業もスタートするようにいたしております、まずは相談事業からスタートするのがいいのではないかなと思っております、いわゆる御家族等はなかなかわかりにくいところがございますので、専門家の方に診ていただいて、やっぱり軽度の場合はなかなか、日常接しますとなかなかわからないということもありますので、そういう点はやはり専門家の知恵をいただかなければならないというふうに思っておりますので、そういうときの組織的な認知症予防介護に対して動きをしていきたいということ、先ほどお答え申したところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

専門家の人とのいろんなアドバイスをいただきながら今後早急な対策を講じていくべきと私は考えております。

そういった意味でも、団塊世代が非常に多くなってくるわけですので、そういった意味では、認知症対策として特に重要視をして、嬉野市としても専門家のいろんな御意見をいただきながら取り組んでいくべきと私は考えておるところであります。

最後ですけれども、次に3点目に入っていきたいと思っております。

嬉野市の市内にある嬉野高校と塩田工業高校の来春の卒業生の就職内定状況についてはどういうふうになっているのかということで質問をしておるところでございます。

そういった意味では、県内外についてそれぞれもう内定されているところと思っております、嬉野市内の企業にも何名ぐらいの方が嬉野市内に残っていただけるのかということ、質問しておりますので、答弁を求めたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野高校と塩田工業高校の来春卒業生の就職内定状況ということでございまして、嬉野高校の場合が卒業予定者が131人でございますが、そのうち、就職を希望される方が117名でございます。

現在、全体の内定者数が109名、93.2%でございます。県内が57人、県外が52人で109人が内定しているということになっております。そういうことで、県内の内定率が92%、県外の内定率が94.5%、平均しますと就職を希望している方が117名のうちの93.2%の方が決定をしておるということでございます。

次に、塩田工業高校の場合は、卒業予定者が114名いらっしゃいますけど、そのうち就職を希望されておられる方が62名いらっしゃるということでございまして、その約60名のうちの県内に内定された方が26名、それから県外に内定された方が33名、今のところ59名の方が就職が内定されているということで、県内の就職内定率が96.2%、県外の内定率が94.3%、平均しますと114名卒業されまして、就職を希望される方が62名でございますけれども、59名内定しておられますので、95.2%ということでございます。

それで、いずれも市内企業かどうかということは、調査ができていないということですが、県内企業ということですので、そこらについてはやはり通える範囲というふうに考えれば、いわゆる嬉野高校の場合は県内で57名、塩田工業の場合は県内で26名という数字かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

就職状況については、嬉野高校、塩田工業高校も歴史に残る学校でありまして、非常に就職は以前から内定率もよいわけですので、今回90%台、嬉野高校は93.2%、そのうち県内には57名、県外には52名ということでして、非常に県内で就職をしていただいて嬉野から通勤可能な生徒を私たちは望むわけですが、やはり県外のほうも非常に多いというふうなことで心配をしておるわけですが、まずは、就職内定がされたということで非常に喜んでおるところでございます。残された人も100%に行き渡るようにそれぞれ学校独自で就職活動をされておると思いますので、私からも就職が100%に達成するように心から願っておるところでございます。

そういう点では、市内業者にはどのくらいおるのかということも質問を出しておりますが、

そのあたりはわかりにくいかと思いますが、調査されていらっしゃるか教えていただきたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

各高校のほうに市内業者の内定についてもお尋ねをいたしました。これは先ほど市長も申しましたけれども、統計がないというところで教えていただくことができませんでした。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

学校としても、やっぱり市内業者に内定しているような数字は把握できていると思いますので、きちっとやっぱり示すべきではないかと思いますが、学校は学校の都合で教えられないと言われたようですけれども、そのあたりは市内に何名が残って、若者が残って頑張っていたかというようなことで、私たちも注視をしておりました。

そういった意味では、今非常に非正規労働者、派遣労働者、そういった部分が非常に多くなってきて、正規社員が少ないというふうな状況に置かれております。そういった意味では、同一賃金同一労働というふうなものをやっぱりきちっと位置づけながら、やはり一人でも多くの方が正社員に登用されるように私たちも願っておりますけれども、市長そのあたりの見解は、労働情勢はどう考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

高校生の就職の状況につきましては、以前は両方とも卒業式に出た際に進路案内ということで大体いただいておりますけれども、最近はプライバシーの情報漏洩ということもあるということで、大まかな数字しかいただいておりますので、今お話ししたとおりで、県内に幾ら、県外に幾らというぐらいのことだろうと思います。県内の、市内の事業所に何名とか、そういうのがなかなか把握できないという状況でございます。

私どもとしては、やはり新卒で就職内定をされるわけでございますので、やはり正規の雇用として就職を受け入れていただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

正規の労働環境の中で就職がされている模様と言われますけれども、非常に全国的にも非正規労働者が多くなって正規労働者が少なくなっているというような状況になっております。そういった意味では、これからも正規労働者が増大するような国としても取り組みをすべきであるということを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

2番宮崎良平議員の発言を許します。

○2番（宮崎良平君）

皆様おはようございます。議席番号2番、宮崎良平でございます。傍聴席の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、傍聴いただきまことにありがとうございます。

さて、あさって14日は衆議院議員総選挙投票日となっております。有権者の皆様におかれましては、国の未来、地域の未来、子どもたちの未来を担うものとして、まずは投票へと足を運んでいただき、選挙権の大切さをいま一度考え、しっかりと権利の行使をしていただきたいと思っております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、なるべく通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

通告書には大きく分けて2項目出しておりましたが、先日の同僚議員への回答で納得をいたしましたので、2番目の保育料についてという項目は取り下げさせていただきます。ということで、上段1問のみをお伺いし、再質問においては質問者席よりさせていただきます。

今回は市内各地のイベントの情報発信についてですが、市内各地のイベント情報発信の現況及び今後の発信方法についてどのように考えているのか、市長お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

宮崎良平議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、市内各地区のイベントの情報発信についてということでございます。イベント情報発信の現況及び今後の発信方法についてどのように考えているかということでございます。

現在、嬉野市における情報発信手段としまして、防災行政無線、「市報うれしの」、嬉野市ホームページ、行政放送うれしのほっとステーション、行政囑託員による全戸配布または回覧板と主に5つの発信手段があります。また、直接的な情報発信ではございませんが、新

聞やテレビなど、各メディアでのプレスリリースによる情報発信を行っております。市内各地区のイベントについては、各地域コミュニティや学校、個人の方などから情報提供が行われており、それらをもとに担当課からアプローチを行っておるところでございます。また、常に情報発信すべき内容がないかをアンテナを張り、情報発信に努めているところでございます。

情報発信は事前のアプローチ、いわゆる告知と、事後のフォロー、取材を各媒体により適切なタイミングで発信することでその効果を発揮するものと考えているところでございます。今後さまざまな情報発信媒体を通じて、市内はもとより、市外の方にも関心を持っていただけるよう情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上で宮崎良平議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

了解いたしました。ちょっとお伺いするんですけど、市のホームページにおいてイベントカレンダーなるものがございますよね。ここで掲載されているものはどの課で管理されているのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

うちに情報戦略グループがありますので、企画政策課が担当をしておりますけれども、イベントカレンダーに入れるものにつきましては全課で対応をしている状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちなみにこのカレンダーに掲載されるまでの流れというか、各課で集約するところからの流れというものを教えていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

イベントカレンダーにつきましては、各課が責任を持って自分のところのイベント情報については入れてくださいということで徹底をさせております。ちょっと先般、山下議員のほうからもありましたけれども、イベントカレンダーが全然何も入っていないというものがご

ございましたので、うちのほうですぐ対処をして、うちのほうで把握している分はもう既に入れておりますけれども、今後こういうことのないように徹底をして、管理はうちの企画政策課でございますので、管理のほうは十分チェックをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

昨日ちょっと拝見しましたが、大分ふえていましたので、ちょっとびっくりしていました。あと聞きたいのが、このカレンダーに掲載されるのに規制とかルールとかというものが特別何かあるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

市のホームページでございますので、基本的には、市の行事、これが中心になっていくかと思えます。地区の行事等につきましては、ホームページ内にコミュニティの項目を設けておりますので、コミュニティのほうから地区の行事等については発信をしていくということで、イベントカレンダーにつきましては、ルールとしましては、市の行事がメインでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちなみにこの前行ったエンジン02とか、あとは総務課ですかね、戦没者追悼式とか、そういったものも含めてでしょうけど、こういったものの発信もやっぱり市民にとってはすごく必要なものだと思うんですね。当然ホームページ以外でも回覧板とか、ほっとステーション等ではありますでしょうけど、このイベントカレンダーに載せる、発信をできる人たちが各課に配置されているのかなというのが疑問なんですけど、そこら辺ちょっとお答えいただけますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この情報発信につきましては非常に重要だと考えております。今までも再三にわたりこう

いう御指摘があつていたと思いますけれども、非常にその体制がうまくできていなかったという反省を踏まえまして、各課に情報発信の担当者を設置いたしまして、今後、対処していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちょっと確認ですが、私が見たところ、ことし1年で14件ぐらいだったんですね、カレンダーの中に載っているものですね。きのう見た時点で14件ぐらいでした。3月、4月、9月、11月においては掲載ゼロということなんですけど、ここで3月が梅まつりとか、4月、茶ミットとか、おやまさんとか、9月、リレーマラソン、ほっとマンマ、湯らっくすコンサート、11月、嬉野も塩田も秋祭りとかというものがいろんなイベントがあるんですけど、これが掲載ができていない理由というのをちょっと各課担当の方々にお伺いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど答弁いたしましたように、実を言うと、先般の山下議員の御指摘で、私のほうもすぐ担当のほうに指示をいたしまして入れたところでございますけれども、ある程度内容等を把握できている分、うちのほうでその分をあらかじめ入れさせていただいたと。ほかの行事、先ほど宮崎議員がおっしゃられた行事等も決まっている分はこの先入れていただきたいということで、けさ方の部課長会議のほうで私のほうから全課に対してお願いをしたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

この情報社会においてインターネットを効果的に使った集客というのは欠かせないものだと思うんですけど、ネット検索で嬉野市という検索をすると、大体一番上に来るのが嬉野市の観光協会か嬉野市のホームページになるんですね。ですから、観光協会及び市のホームページを開いてみても、掲載されるというのは年間数十件の催し、イベントだけということで、観光立市をうたっている割には余りにもお粗末な気がするんですけど、実際もっともたくさんのイベントを各地域で実施しているじゃないですか。この商工会、行政で働く皆

さんも土日祝日、イベント等あれば企画参加し、汗水垂らして頑張っているのに、集客できないというのはちょっと悲しいなと思います。そういうことも含めて、まずは行政と観光協会の連携をしっかりととって、年間のイベントを総洗いしてホームページにしっかりとわかりやすく掲載するべきではないかと思いますが、市長、改めて御答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今まで情報発信については、それぞれの組織団体で一生懸命やってきたわけでございますけれども、やっぱり横の連携がうまくできていないという結論だろうと思っております。ですから、観光協会さんは観光協会さんで相当いろんな媒体を使ってやっておられますけれども、それが連携していなかったということでございますので、そういう点は観光協会さんとも十分連携を取り合って、観光協会さんのイベントについても十分市民の方が理解できるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

もちろんインターネットには縁のない方もいらっしゃいますので、関連して回覧板、ほつとステーションなどの利活用、行政放送での呼びかけなども大切だと思っておりますが、ネット社会において、市のホームページは窓口みたいなものなので、重要なコンテンツとしてしっかりと考えていただきたいと思っております。

関連してなんですけど、行政、観光協会、商工会以外でも各地域で開催されているイベント、行事等ございますが、現在、各地域の高齢化、少子化というものが原因になっていて、一昔前のにぎわいというのが見られなくなったという声を行くたびにたびたびお聞きします。こういう現状に市長の所感を伺いたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県内外ですね、県外ももちろん行くわけでございますけど、同じ話をどこでも承っておるところでございます、いわゆる集落の形成の形が大きく変わってきているというところがございます。そういう点では、この前もうちのほうに視察に来ていただきましたけれども、嬉野の場合は地域コミュニティを集落を超えてつくっておりますので、まだそこらについて

は活性化しているんじゃないかなというふうに思っておりますので、もっともっときめ細かな事業をしていただくように協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ありがとうございます。先ほどコミュニティ単位での何かしら掲示板があるという話だったんですけど、もうちょっと詳しくお聞かせいただいてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

先ほどお話があった嬉野のホームページの中に地域コミュニティという項目があります。以前、増田議員の質問の中で、なかなかそれがされていないということで、それからコミュニティのサイトに入っただけであれば、それぞれ7校区のいろんな活動とか、それから事務局だよりというのをつくっていらっしゃいますけれども、それについても更新をかけて、その分をちゃんと掲載しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

では、市のホームページとリンクしているという形になるわけですね。これも立派な観光資源として私はちょっと活用できるのかなと思っているので、私の地元でも子どもたちの猿浮立とかですね、風日に猿浮立とかというものもやっています、観光客の方々も含めてですけど、見るとすごく喜ばれるんですね。地元の伝統行事であるでしょうけど、何か外から来られた方々は初めて見るもので、すごく目新しく感じられ、海外の方なんか特に喜ばれて帰られております。そういうことも含めて、こういう観光客と地元民との交流も生まれ、地域のにぎわいも期待できると思っておりますので、ここら辺をもうちょっとわかりやすくできないものかなという、コミュニティ単位、あとは個人単位というところで発信ができるような掲示板とかというものの作成ができないかなということを感じておりますけど。

ちなみにですけど、セキュリティーの問題とか、そういったものも多分かわってくると思うので、そういうものをクリアしなきゃいけないとは思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

コミュニティのほうは、うちとコミュニティさんと話し合いをして、今後充実を図っていききたいと思います。ただ、個人単位の分につきましては、先ほど議員のほうからもおっしゃられたとおりセキュリティーという問題もあろうかと思えますけれども、この分についてはすみませんけれども、うちのほうでも検討させていただいてよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

どちらにしろマンパワーがつくる観光資源というのを有効活用して、さらなる観光誘客と地域の活性化という一石二鳥の取り組みというものを目指して行っていただきたいと思えます。

あと、最後にもう1つなんですけど、ことし3月から始まったオルレコース、オルレですけど、かなり好評みたいで喜ばしいことなんですけど、オルレコースの周辺の方々の声を聞かれたことがございますでしょうか。また、それはどういう声でしたか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

オルレコースがオープンして、地元の方がかなり熱心にといいますか、興味を持っていただいて、そのコースでいろいろと、道を聞かれたりとかいろいろありますけれども、全般的に前向きというか、よい情報をいただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

私もいろいろといい意見も聞きますし、ただ、そこに問題点がいろいろと聞いている中でありまして、2つ挙げると、オルレコース近くの茶畑を持つ農家さんが肥料とか消毒とかをまく時期があるんですね。こういうときにオルレコースのイベントと重なるときがある。それによって風評被害とか嬉野のイメージが落ちるとかということがあって、仕事ができないときがあったというお話も幾つか何名かからお伺いしました。それについていかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

議員の御指摘ですけれども、お茶の消毒等々ですね、オルレをオープンした中でのそういう弊害的なことをちょっとまだ把握しておりませんでした。申しわけないです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時37分 休憩

午前11時37分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

それと、コースマップに数カ所ですけど、トイレの場所が表示してあると思うんですよね。私の近くの熊野神社には、地元住民で管理されているんですね、そのトイレも。そういうときに、イベントがあるときはペーパーの消費がすごく早いということで、いつもより余分に用意しとかなきゃいけないというのがあるんで、これはお願いですけど、そういうことも視野に入れて、関連する方々には情報発信を含めて御連絡いただけないかというお話が最近すごく多く耳にするようになっておりますので、ここら辺のもの、情報発信含めて、それこそ関連の方々だけにでもしっかりと告知をしていただきたいなと思っておりますけど、それに対していかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

先ほど申されましたトイレの件は、お話をお聞きしまして、新年度に何らかのくみ取り使用料を計上してまいりたいと思っております。そして、そういう広報も地元の方には丁寧に毎回、例えば、オルレッポとか月に1回ぐらいしていますけれども、そのあたりを情報発信をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

わかりました。最後になりますけど、嬉野市でマンパワー含めてたくさんの観光資源がいっぱいあるかと思えます。これを最大限に利用しないとすごくもったいない宝の持ち腐れ

になると思いますので、そこら辺も含めて、ネットも活用しながらしっかりと、まず一番最初の窓口が市のホームページ、特にインターネットに関してはホームページになりますので、そこら辺の情報発信をしっかりとしていただきたいと思い、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

1 番生田健児議員の発言を許します。

○1 番（生田健児君）

皆様こんにちは。傍聴席の皆様には、お忙しい中、傍聴していただきまことにありがとうございます。議席番号1番、生田健児、議長のお許しが出ましたので、通告書に従い、質問させていただきます。

今回は大きく3点質問させていただきます。嬉野市の現在及び将来へ向けた観光ビジョンについて、文化財、歴史的資料の保護、保存について、市役所職員の市民への対応についてであります。

まず、1番目、嬉野市の現在及び将来へ向けた観光ビジョンについてであります。

嬉野市が観光についてのビジョンが不明瞭であるという意見をよく聞きます。そこで、観光に係る以下の点について伺います。

1 番、嬉野市の現在及び将来へ向けたビジョンについてどのように考えているのか。

2 番、具体的な進むべき方向についてどのように考えているのか。

3 番、観光関連の民間業者とどのように連携していくのか。

4 番、これからの吉田地区の観光についてどう考えているのか。

再質問及びその他の質問に関しては質問席より行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

生田健児議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野市の現在及び将来へ向けた観光ビジョンについてということでございます。

1 点目の嬉野市の現状及び将来へ向けたビジョンについてどのように考えているのかとい

うことでございます。

嬉野市の観光の現状といたしましては、年間観光客数195万7,000人、平成25年でございますけれども、前年比では、宿泊、日帰りともほぼ横ばい状態で推移をしているところでございます。しかし、数年前と比較しますと、日帰り客数が増加しているのに対し、宿泊客数は個人消費の低迷や宿泊施設自体の減少などから減少しているところでございます。近年の小グループ旅行の増加など、旅行形態の多様化への対応が課題となっております。

将来に向けたビジョンといたしましては、九州新幹線西九州ルートの開業や国の観光立国施策の充実などにより観光ポテンシャルの高まりが期待できる中、嬉野市の総合計画に掲げる「もてなしの心で結ぶ交流のまち」を基本理念として、観光関連はもとより、さまざまな機関、団体等と連携しながら、活力ある観光地づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、具体的な進むべき方向についてどのように考えているのかということでございます。

より多くの観光客が訪れ、にぎわいある観光のまちにするために、観光資源の新たな創出や既存資源の磨き上げを行い、それら豊かな自然や歴史資料、温泉資源等を組み合わせた多様な観光機能の充実を図るなど、観光資源を点から面に広げるため、回遊性のある観光まちづくりを促進してまいりたいと考えているところでございます。

また近年、減少傾向にある国内一般旅行宿泊客を増加させる観光施策とあわせて、各種会議や大会、合宿等の誘致促進や、近隣のアジア諸国を中心とした国際観光の推進にも積極的に取り組み、団体客や外国人観光客の誘致推進にも努めてまいりたいと考えております。

さらに、ユニバーサルデザインの考え方を基本とし、安心・安全な人に優しい観光地づくりの推進など特色のあるまちづくりに取り組むことでさらなる観光客誘致につなげていきたいと考えているところでございます。

以上で生田健児議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ありがとうございました。政府が平成19年1月に観光立国推進基本法を施行され、観光立国に向けて邁進しております。また、佐賀県においても本年6月に佐賀県国際戦略及び佐賀県観光戦略と題し、佐賀県が観光において目指すべき姿、わざわざ行ってみたくなる県、日本で一番、だれでも個人旅行がしやすい県、目指すべき姿を実現する具体的取組として、佐賀県の「アレ！」を創出するために、だれでも個人旅行がしやすくなるために、佐賀県の「コレ！」を発信、このように政府も佐賀県も示しております。

ですが、嬉野市において、こういった具体的な観光ビジョンが見えてこないように思います。現在の嬉野市の観光状況を伺ってみますと、非常に厳しい状況にあるという声が多く寄

せられております。また、近年におきましても、宿泊施設や観光施設の閉館が相次いでいるところでもあります。

嬉野市全体の観光ビジョンに関して、私は以前の分を調べてみましたところ、嬉野市観光振興計画を策定するという予算が計上されていたと思います。議案質疑におきましては、平成22年3月議会で山口要議員より、一般質問におきましても、平成22年6月議会におきまして織田菊男議員より、平成23年3月議会、平成24年3月議会におきまして田中政司議員より観光振興計画策定についての質問があったと思いますが、その当時より作成するという答弁を再三にわたってされております。その後どうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

観光振興計画については、今のところまだ策定はしておりませんが、後期総合計画の中で観光についての計画を持っておりますので、それによって主要施策として頑張っているところでございます。

内容といたしましては、九州新幹線西九州ルート開業に向けた体制整備、強化とか、2番目に、東アジア観光・産業戦略の推進、それと各種団体、大会の誘致、ひとにやさしい観光地づくりなど特色あるまちづくりということであっておりますし、目標指数として、観光客、現状これは24年度分だと思っておりますが、195万6,000人を220万人の観光客に29年度までに結びつけるという目標もありますし、また、海外、外国人の観光客の誘致も現状2万人だったのを5万人まで伸ばしていくという目標を掲げております。宿泊数も53万7,000人を76万人まで伸ばしていこうと。それと消費額ですね、観光消費額も133億4,400万円を179億2,000万円まで伸ばしていきたいということ、そういうふうなところで目標を掲げておりますので、それに向かって今進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

観光施設、宿泊施設が非常に厳しい状況にある中で、市は4年間、策定計画について放置していたということではよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

放置していたわけではなくて、一応目標がこういうふうに総合計画の中でもうたっておりまして、その目標に向かって進んでいったということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

しかし、策定計画におきましては200万円の予算をつけてやろうということでされていたのではないのでしょうか。つまりあの200万円が全く無駄金だったということでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後1時11分 休憩

午後1時11分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

振興計画については、私のほうで理解していない部分がございますので、ちょっと調べさせてもらって報告をしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

市長はそのときおられたと思いますが、市長はどう思いますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員のほうからも別の形で質問もあつたと思いますので、当時の観光課のほうで庁舎内で検討をしてまとめていこうという話になったというふうに思っております。それをまとめたものを、さっき言いましたように、総合計画の中で処理をしていったということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

話を聞いておりましたが、市の観光に対するやる気が全く感じられないというほかないと思います。まず、観光振興計画を総合計画と統合するつもりでしたら、最初になぜ観光振興計画として進めようとしたのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その当時のことでございますので、もう一回記録を見てみなきゃいかんと思いますけれども、総合計画の見直しの時期と重なったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

最近、文化振興計画も策定しようと言われていたと思いますが、そうすると文化振興計画も必要ないということにはなりませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、総合計画自体は今のところ見直しをしないで、あのとき話し合いをしたのでやっぺいこうとなっていますので、それに上乗せして今度は文化振興計画をつくっていかうということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

嬉野市観光振興計画策定に関して、最初から立ち消えになるまでの流れを教えてください。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど策定していないというふうにお答えしましたが、製本関係をつくってなくて、概要書といますか、そういうのは今現在あります、つくっております。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

それは公表されているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

公表にまでは至っておりませんが、観光課のほうに文書としては残しております。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

佐賀県におきましては観光振興計画を、例えば、佐賀市さんや多久市さんはホームページでPDFで公表されております。なぜ嬉野ではそれができていないのでしょうか。嬉野は観光のまちではないんですか。ここまで観光業が廃れているのに、市はそういったのんびりとした状況で本当にいいと思いますか。市長どう思いますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど部長が説明しましたとおりでございます。振興計画を包含した形でまた総合計画の見直しをいたしておりますので、トータルがもてなしの心でお客様をお迎えするという一つの柱として今動かしておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

佐賀市さんなどを見ておきますと、もう既に改訂版なども出されております。なぜ嬉野市はそんなに時間がかかるんですか。それはおかしくないですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総合計画自体については時間がかかるということじゃなくて、大体10年を一スパンとして考えておまして、それでまた見直しをしながらやっておりますので、よそより早い時期に総

合計画自体については取り組みをしてきたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

じゃ、総合計画のほうが先にやったということですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる総合計画というものは大体10年をスパンとして、嬉野市ができるときに一応話し合いをしてつくったわけですので、スタートは早かったということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

それならば観光振興計画に対して予算をつけたのは矛盾しているのではないですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのときに議会のほうからもいろんな御意見いただきましたけれども、いわゆる総合計画全体を見直すところまでいかないのが、観光の部分だけ見直そうかということで予算をお願いして協議もしたわけでございますけれども、総合的に見直していこうということになりましたので、そういうふうな動きになったということでございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

結局、計画は無駄だったということでよろしいですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

無駄だったということではないと思います。それをもとに計画の見直し等もいたしており

ますし、また観光協会さんともいろんな話をしておりますので、そこについては無駄だったということではないと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

その経緯については、議会等に報告等があったのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議会のほうからも御質問もあっておりましたし、今の状況はどうかということ、先ほど担当部長申し上げましたように、部内で協議をしておりますということで報告をしておりました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

平成22年から4年間、こういうふうにならないうちの状態であることについてどう思いますか。嬉野市の現状を考えれば、余りにものんびりし過ぎているのではないですか。それでいいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

上乘せして計画を見直したということでございますので、そこについては御理解をいただきたいというふうに思います。そのままずっとやっているということではありません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

いろいろおっしゃられていますが、市民の方から見ますと、市が全くやる気がないというふうに思われると思います。その点についてはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光の施策については、毎年、観光協会さん、また商工会さんあたりと協議をしながら取り組みをいたしておりますので、理解はしていただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

以前の田中政司議員の一般質問におきまして、8回ほど会議をしたということですが、その会議の内容について教えてください。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

8回ほどあっていると思いますけれども、当時、私のほうがおりませんでしたので、今、担当のほうもかわっていますので、ちょっとそこら辺は調べて御報告を申し上げたいと思います。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そうしましたら、その8回分の議事録をいただけますか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

8回の会議の議事録が残っていれば、あるとは思いますが、その辺ちょっと調べないとわかりませんので、ここでも出せる出せないというのはちょっとお答えできない状況です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

話いろいろ伺いましたけれども、正直言って本当にやる気あるのかなという感想しかありませんね。4年間放置していて、公表できる形にもなっていないということですよね。それに200万円かけて、結局、無駄金になっているような状態で、市の観光がこういう状態にある中で真剣に考えているんですか、市長は。4年間放置なんて普通考えられないですよ。こ

ういったところも嬉野市から企業誘致も全くできていない、成果がない、ゼロ、かつ主たる産業の観光に対しても市は結局こういう状態、本当にずさん。こんなまちからは若者が逃げていって当然だと思います。市長、そのことについてどう考えていますか。これは観光だけじゃなくて、市のやる気、頑張りとかね、そういうのをもっと市民の方に見せていくべきだと僕は思いますよ。全くやる気見えてこない。市長、どう思いますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろいろ取り組むべきことはたくさんあるわけでございまして、できる限り新しい政策を取り組んでいこうということで毎年議会にお願いして、年間の予算等をお願いしながら積極策をとっておるところでございまして、議員御発言のようにいろんな見方があると思いますけれども、おかげさまで観光客数というのは今戻ってきておるといってございまして、それぞれの関係のところと協働しながら頑張っておるといってございまして。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

最後の質問の答弁に対してもちょっと納得いくものではないんですけども、次に移らせていただきます。

4番目、これからの吉田地区の観光についてどう考えているのかということについて質問させていただきます。

まず、市長、これから吉田地区に限っての観光についてはどういうお考えをお持ちでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

吉田地区の観光につきましては、まず、観光産業ということで考えれば、窯業の活性化というのがどうしても柱になってくるというふうになっておりますので、今、予算もつけてまして、いろんなところで吉田焼のキャンペーンをしていただいております。また、全体的な産業といたしましては、やはり農業が主体になると思いますので、そういうようなことで体験的なこと等についても取り組みをしていただければというふうになっております。

また、人を寄せるというふうな意味では、今のところ、今回、また広川原のキャンプ場が開設以来最高のお客さんに来ていただきましたので、そういう点で少しずつ効果が出てきているというふうに思っておるところでございます。しかしながら、やっぱり窯業と農業が連携できるような地域であってほしいと思いますので、そこらについてはまた地域の皆さん方と協議をしながら努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

オルレコースに休憩所、トイレが設置されたそうですが、それはどちらかからか要望があったんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

要望等ではなくて、やはりオルレコースを徐々にレベルアップするというので、うちのほうから計画して事業をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

以前も言いましたけれども、納戸料の百年桜のトイレ設置については、やはり今度の3月、4月、5月ぐらいでのトイレ設置等については全く考えられていない状況でしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

納戸料の百年桜のトイレの設置につきましては、現在、地元の方と協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

それでは、つける方向ということで考えていいんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

先ほども言いましたように、まだ地元の方との協議をしている途中でございますので、まだ結論は出ておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

また、桜の木のメンテナンスについては、これからどのように計画されていますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

メンテがですね、樹勢回復の委託は3カ年の委託で、今年度で終了いたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

地元の方々は、やはり以前ああいう状態になったことから、桜の健康状態については大変気にかけておられます。これからも引き続き何らかのメンテナンスをしていただけるよう望みます。

それと、ちょっと話変わるんですけども、市長、質問させていただきますけれども、嬉野市のイベントを各種行われていますよね。そういった中で、市の職員さんを動員してといいますか、来てもらってというようなイベントはありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市の職員については、できるだけ地域の催し物、またイベントについては協力するようという話をしておりますので、私はいろんなイベントに出ますけど、ほとんど職員がかかわっているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひですね、吉田だけじゃなくて、嬉野地区、塩田地区、各種イベント行われておりますので、都合が合う方、職員さんの中にいらしたら家族さん連れて、例えば、吉田でいいますと、おやまさん陶器まつりなどですね、年々やはり来場者数減っていますし、市長のほうから職員さんにも行ける方は行ってもらえるよう言ってもらえたら来場者数もふえますし、売り上げも伸びるでしょうし、出品者の方もやる気が起きるでしょうし、そういったふうなことを言ってもらえないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市内各地区で行われるイベント、また地域主催の催し物が必ずスケジュールで上がってきますので、確認をして、職員には必ず時間をつくって参加するようにということで指示をしておりますので、いろんな催し物を見ておりますと、やはり職員も中心になって頑張っているというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

よろしく願いいたします。

ちょっと話戻るんですけども、先ほどの観光振興計画で冊子というか、何か資料はできているんですね。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

原稿として一応計画書はあります。製本までは至っていないということです。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

その資料は佐賀市さんや多久市さんみたいにホームページで公表するということは考えられているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

課内とか観光協会、商工会、協議をしながら、一度見ていただいて、直すべきところは直して、それからだったら公表できると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そういった資料はなるべく公表していただきたいと思います。早い時期の公表を望みます。また、この問題については、引き続き研究して質問させていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

文化財、歴史的資料の保護、保存についてであります。

肥前吉田焼に係る文化財、歴史的資料の保護、保存について伺いたいと思います。近年、発掘調査は行っているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。肥前吉田焼についての保護、保存についてということですが、吉田地区の発掘調査については、ちょっとここに手持ちしたほうがいいんじゃないかって資料を持ってきています。吉田山には3つの窯がありまして、長く操業されたのが2号窯であったということでありまして、その2号窯の発掘調査の中でこういうのが出てきております。（資料を示す）これは佐賀県立の九州陶磁文化館でしているんですけども、ここは九陶のほうで保管されておりますけれども、下の茶わんですね、菊模様なんですよ。こういうものが出てきております。これが平成元年の3月です。一応こういう形でまとめられておりまして、いわゆるまとめられたのが佐賀県九州陶磁文化館が行った記録が最後ということがございます、これがですね。

そのほかに嬉野市内では平成6年3月に報告書が出ておりまして、ちょうど今、吉田の切り通しから出ております森遺跡ですね、あそこら辺とか、それから平成7年には嬉野市内の古窯跡分布、あるいは発掘調査、内野山の北と南の窯があります。そういうものがされておりまして、平成10年には不動山窯の遺跡、吉田窯の1号調査が行われておりまして、平成10年3月に嬉野文化財報告9号という形で報告書が刊行されているところです。最終的には、今言いました10号の報告書でいきますと、これになりますけれども、（資料を示す）嬉野市内の古窯跡という形でまとめられております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ありがとうございます。2番目の質問ですが、窯跡などと考えられている土地についての建築規制や保護は行われているのかという質問です。

これはS B エナジーさんに市がソーラーパネルで土地を貸しているじゃないですか。あそこら辺というのは昔ちょっと窯跡といいますか、何かいろいろあった土地らしいんですけども、工事の前に事前調査なり、建築業者に対してそういう土地であるというようなことはおっしゃっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えします。

窯跡と考えられる土地についてということでお答えをしたいと思います。窯跡と考える土地につきましては、埋蔵文化財包蔵地というような形で呼んでおります。したがって、そういう指定になっている区域については、土木工事などの開発を行う場合は文化財保護法の93条がございます、工事着工の60日前までに届け出の提出が義務づけられております。ただ、現状では、そのことを知らないでいらっしゃる方もあるようにお聞きをしておりますので、今後は市報などで周知をする必要があるのかなというようなことを思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

遺跡などが出てくると工事がストップしてしまうため、見て見ぬふりして、そのまま崩してしまうという話もよく聞きますので、そこら辺の管理をよろしくお願いします。

また、先ほどの資料を見せていただいたように、出てきた分の古い吉田焼の資料等についての保護、展示については、これからどのように考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今後の保護、展示についてということでお答えをしたいと思います。発掘調査での出土品の展示でございますが、本年11月に吉田地区の辰まつりがございました。そのとき吉田窯元会館の出土品で展示公開をいたしております。そのほか、平成10年度には開窯400年記念

うれしのほほん吉田焼フェア、いわゆる嬉野の焼き物展というのがありまして、それなんかでも資料として展示をされております。

それから、今年度は10月4日から11月24日にかけて九州陶磁文化館で有田焼創業400年事業の特別展ということで、「白き黄金―有田・伊万里・武雄・嬉野の磁器の美と技―」ということで吉田焼や現代の焼き物展示館が開催されておりますので、そういった形で今後も保存、管理、展示をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

よろしく願いいたします。

3番目の質問に移らせていただきます。

市役所職員の市民への対応についてであります。

1番、市役所職員の市民への対応は十分であるかという質問であります。こちらは議員とかたろう会等でもたびたび出てきますけれども、市役所に行って、職員さんがいるので、こちらから挨拶しても誰も返事を返してこない、また電話で問い合わせ、「折り返し連絡いたします」といって切られた後、ずっと返事が返ってこないといったようなことがたびたび聞かれますけれども、市長、その点についてどう思われますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

評価していただく面と評価していただかない面、両方あるというのは承知しておりますけれども、私どもとしては、ぜひ職員の行動を市民の方に理解をしていただきたいということで既に指導をしておるところでございます、やはり挨拶とか、それから仕事をスピーディーに済ませるとか、それから丁寧に行うとかいうことについてはできる限り指導をするようにして、市民の期待に応えるように努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

市民の方からもいろいろと御意見やクレーム等来るとは思いますけれども、そういった意見というのは保存し活用等はされているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

直接お聞きする場合とか、のほほんボックスとか投書で来る場合もございますので、来ましたらそれを必ず担当部署で対応策をとるようにしております。また、市民の方の全般的な御意見につきましては、これは全体的に職員に対して訓示をするという形をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

自分としましては、できましたら家電量販店やショッピングモールにある、張ってあるじゃないですか、お客様の声で店長からの返事みたいな。ああいった形で、実際に来たアンケートなり御意見なり張り出して、それについて直接市長なり担当課の方なりが返答し、掲示するというやり方は非常に市民の方も納得いいと思うんですけども、そういうのを考えていただけませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

手法としてはできると思いますので、今も投書が来ましたら、それを職員に提示して対応策というのをちゃんとさせておりますので、手法としてはできると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

やはり市民の方の信頼度アップというのはまちづくりにおいても非常に大切なことだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

また、2番目の質問ですが、パソコンにふなれな市民へのフォローについてどう考えているのかということであります。市長。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもがやはり注意をしなくちゃならないものにつきましては、もちろん新しいメディ

アというのは非常に大事であるわけでございますけれども、全てが理解していただくわけではございませんので、やっぱりフェース・ツー・フェース、対面しながら御理解いただくという、そういう能力をちゃんと高める必要があると思いますので、いろんなセミナー等に出た場合についてもそういう指導がっておりますので、そこらについては職員が理解するように指導をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

お年寄りの方などパソコンにふなれな方が、例えば、何か申請書を出す場合に、ホームページからダウンロードして、エクセルなりで記入して、フラッシュメモリーに入れて役所まで持ってこいと言われても、やっぱり厳しい話ですよ、実際。そういった方の相談窓口というのはあるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一応全ての窓口については市民課のほうで行っておりますので、そこで話をしていただければ、担当のほうで直接お聞きするということはできると思います。いろんな意見がありまして、例えば、ホームページをごらんくださいと言っても見られない人はどうするんだとか、逆に言いますと、文書を出しましたら、そういうのはホームページで書けばいいじゃないかとか、両方の意見があるわけでございますので、そこらについては、できるだけ市民の方が理解していただくような方法をとってまいりたいと思います。現在もそういうふうなことはやっておるつもりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

市のホームページの閲覧者数というのはわかりますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今、手元にデータございませんので、後でお調べして御報告させていただきます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

了解いたしました。

3番目の質問に関しては先日の一般質問で大体わかりましたので、これはいいです。最初のほうに述べましたけれども、観光に対する熱意というのは結局、市の将来につけてどれだけ情熱を持っているかということに対しての指標でもあるわけですし、本当にスピード感を持って、情熱を持ってやっていただきたいと思います。

それでは、質問を終わらせていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで生田健児議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

17番山口要議員の発言を許します。

○17番（山口 要君）

平成26年嬉野市議会一般質問の最後を務めます、議席番号17番山口要です。執行部並びに議員の皆さん方におかれましては、一般質問の3日目、最終日ということで、非常にお疲れかとは思いますが、もうしばらくおつき合いをいただきたいと思います。

さて、今、ちまたにおきましては、衆議院議員選挙の真っただ中であり、その選挙の争点となっております経済状況並びに経済環境等を見ても、去る民間のシンクタンクが調査した結果によりますと、アベノミクスの影響によって株高等の恩恵をこうむり、純金融資産保有高において1億円を超すという富裕層が100万人を既に超えたという調査報告が示されております。しかしながら、その反面、非正規雇用者を含め、年収200万円以下の貧困層の増大というものもますますふえてきている状況でもあります。

このような富裕層と貧困層、二極化ということを見ますときに、数年前に言われました一億総中流社会ということはほど遠く、まさに経済においてもアメリカナイズされてきて、富を持つ者と貧困層との格差拡大というのが非常に深刻な問題となってきつつある状況でもございます。

この二極化ということにつきましては、まさに都市間においても言えることでありまして、東京の一極集中と言われるがごとく、大都市と、そして、地方の中小都市との格差というものも、現在においてはますます拡大をしてくれている状況にもあります。

そのような状況の中において、つい先般の増田レポートによって、嬉野市も人口消滅都市ということで指摘を受けた、まさにゆゆしき事態でもあります。しかしながら、そこで大事なことは、この人口消滅都市ということで指摘を受けたことをネガティブに捉えるのではなくして、まさに逆行をばねとして、チャンスとしてやっていく、ポジティブな気持ちを持つ

ことが大事であろうというふうに思っております。すなわち未来の可能性を見出し、新しい方程式をつくり上げていかなければならないわけです。そのことが本嬉野市を上昇志向に押し上げ、そして、嬉野市の輝く未来というものが開けてくるわけであります。

そのためには、やはり執行部と議会とがお互いにいい成果を出すような施策というものを展開していかなければならないと、そういう意味で、私はこの一般質問の場というものが、その一つの与えられた場であるということを経験しながら、本日の一般質問を行ってまいりたいというふうに思っております。

今回についても、全項目、33項目にわたって、まさにてんこ盛りのような一般質問の通告になっておりますけれども、90分の時間内で消化することはいささか無理かもしれませんが、提出された案件については、それぞれできなかった分については各担当課のほうで、この後、検討していただきたいということをまず要望しておきたいと思っております。

それでは、議長から許可をいただきましたので、一般質問の中身に入りますけれども、先ほど申しましたように、今回は地方創生の問題、職員の人事問題、そして官学連携、「エンジン02」事業、観光問題、福祉問題、教育問題ということで出しております。

その中で、まず第1番目、地方創生問題についてということでもありますけれども、この問題については、今回の一般質問においても、関連を合わせますと6名の議員さんから、いろんな角度から質問がなされました。それゆえ、私の質問についてはスイカの種、柿の種も残っておりませんが、その皮の部分だけでも取り上げながらお尋ねをしてみたいと思っております。

まず第1点の、今回の法案についての市長としての御所見をお尋ねして、あとは質問席のほうから質問をしてみたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口要議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点、地方創生問題についてということでございます。

今回の法案についての所見をということですが、衆院解散間際の11月21日に、まち・ひと・しごと創生法が成立しましたことは、人口減少という日本が直面する大きな問題に、国が最優先課題として取り組むという姿勢のあらわれと感じておるところでございます。国と地方自治体がこれまでにない危機感を持って、しっかり取り組んでいく必要があるものと捉えておるところでございます。

以上で、山口要議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実は今回、通告書の中にクリエイティブの創生ということと、そして、早逝という、括弧して挙げさせていただいたわけですが、このことについて取り消し願えないかという指摘もありましたけれども、私はあえてこれを入れましたのは、実は今まで政府によっていろんな地方創生というものがありました。田中角栄首相のときの日本列島改造計画等を含め、そして、小泉内閣におきましては、まさに地方の切り捨て、早く死ぬ早逝、これであつたらうというふうに思っているわけでありまして、要するに、小泉内閣のときには、地方財源総額の抑制、あるいは交付税改革による小規模行政への交付税削減、そして、平成の大合併による周辺市町村の消滅ということで、このクリエイティブな創生が、逆に括弧した早逝に変わっていったことは、これはもうまさに私は否めない事実であらうというふうに思っているわけでありまして。

そういうふうなことで、あえて今回所見ということで、今お尋ねをしたわけでありましてけれども、そこら辺の状況、今までの流れを見て、今回のこの地方創生、まち・ひと・しごとの法案について、再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、増田レポートから発せられました、いわゆる消滅地方都市ということがあるわけですが、ございますけれども、やはり消滅をしてはいけないわけがございますので、私どもとしては、それは、歴史は歴史として、ちゃんと認めた上で仕事をしなくてはならないというふうに考えておるところでございます。どれだけ若い人たちが少なくなろうとも、そこに住んでいる住民というのはいるわけがございますので、そこをしっかりと支えていくのが行政の仕事だというふうに思っております。

それに加えて、いわゆる活力ある地域をつくっていこうというのが今回の中身だろうというふうに思っておりますけれども、一昨日ぐらいで見ますと、トータル6,000億円とかいう数字が出ていまして、これは確実な数字じゃないと思っておりますけれども、これくらいの数字で、じゃ、どうなるのかなという感じをしておるわけでございます。今のところ法案が通ったということで、財源の裏づけがはっきり出ていないものですから、私どもとしてはいろいろお話をするところはないわけですが、私どもが対策会議を立ち上げましたのは、できるだけ他市町より先駆けてこれに対応していこうということで、動かしていこうということで覚悟をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、まさに市長が言われたように、6,000億円という数字が出ておりましたけれども、果たしてこの6,000億円で今回の地方創生というものができるのかというふうな疑問点も私は今持っているわけでありまして。そのことは国の問題ですので、今、あえてここで取り上げても時間の無駄になりますので、先に行きますけれども、今回、この法案のこと、総合戦略会議のことについて、市長はほかの議員にも、他市よりいち早く立ち上げた、他市よりいち早く立ち上げたということを何回も何回も答弁されておりましたけれども、私はそのことは認めつつ、しかしながら、早く立ち上げたばかりでは何にもならない、その後の会議の中身、コンテンツ、そしてクオリティー、質、それが一番重要であろうと。いかにしてある程度の期間の中において中身の濃い議論をし、そして、適切な計画を練り上げていく、そのことが一番課せられたものであろうというふうに思うわけでありまして。だから、何も皮肉るわけじゃありませんけれども、早いだけではなく、その後のことについてどう取り組んでいかれるお考えなのか、市長のお答えをお聞きしたい。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもといたしましては、この法案が議論になるということについては情報をいただいておりますし、そういう中で、実は一つのめどを3月ということで捉えておりましたので、3月までにはと思っておりましたが、国のほうとしては、それから1年間ということで、随分長くなってきたなというふうに思っておるところでございますが、我々としては課題もたくさんありますので、全ての課題をできましたらたくさん出して、そこで洗い直しをしながら、この新しい法案にのせられるチャンスを広げていければと思ってお立ち上げたところでございますので、そういう努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、2番に入りますけれども、とりあえず当初は、今、市長は来年の3月までという目標を掲げながらやる予定だったというふうなことを言われましたけれども、今後のスケジュールですね、大体いつごろまでにこの結論というか、提案をまとめていくのかということについてどうお考えになっておられるのか、で、それに向けては月に何回ぐらいの会議を持っていられるのか、そこら辺のところの詳しい御説明をいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今のところ、1回開きまして、それで、まち・ひと・しごと創世法の目的とするところと合致するような事業を各部課長で検討するよにということで、今、指示をしておるところでございますので、近々のうちにそういうのが何点か出てくると思いますので、その中身をこの法案のどこに合わせていくのかということで調整をしていきたいなと思っております。

実は、最初のころは、3月までに何点か出せればという情報を持っておりましたので、そういうことかなと思っておりましたけれども、国のほうが3月までにこの法案の骨子を再度まとめていくと、それで、27年度いっぱいには計画をそれぞれの自治体から求めると、提出するところは提出するというふうな形で今動いておりますので、何回か調整をしながら、間に合うようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そしたら、今、27年度いっぱいとしても、ある程度のゴールのところをひとつ決めておかなければ、ずるずるいってしまうんじゃないかなという懸念も持つわけなんです。ですから、そこら辺のめどというものは大体いつごろを考えておられるのか。

で、先ほど御質問した、じゃ、そのゴールに合わせて月何回ぐらいの会議を持っていかれるお考えなのかということをもう一度お尋ねしたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、全体の予算枠がつかめずに、非常に苦勞をしておるところでございますが、国としては、今回の事業についてはできる限りばらまきにはならないよにというふうな計画を持っておるよにございますけども、しかしながら、ばらまきという言葉は余りよくないですけども、それぞれの、要するに非常に厳しい状況の自治体というのは相当の地域に広がっておるわけございまして、そういうところの要望を完全に拾い上げるということについては相当時間がかかるんじゃないかなと思っております。

私どもといたしましては、一応年度内には二、三回会議をいたしまして、今のスケジュールでいきますと、来年の5月か6月ごろには一まとめをして、国と調整ができれば、27年度

中には間に合うかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、総合戦略会議で検討されることについては、お金がかからないものも私は含まれてくると思うんですよ。これを一つの機会と捉えて、何も国からとる予算に合わせてじゃなくして、嬉野市だけで考えられる分についても、当然そこで論議に上げていかなきゃならない、そのことについてはどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議論したものの全てに予算がつくという保証はないわけでございますので、議員御発言のように、やはり嬉野市にとって何が重要かということ全般に協議していく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まだこれについてはファジーなところがありますので、また次回、3月議会に詳しく取り上げたいと思いますけれども、その前に、とりあえず今回、3番目に挙げております民間の声のボトムアップ、増田議員からも指摘がございましたけれども、このことについては、総合戦略会議は役所内に位置づけるとしても、それぞれ民間の声のボトムアップというのはどこで諮っていくお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

法案自体はこの前通ったわけですけど、法案の中身については、これからまだ詰めが出ると思いますけれども、私どものほうで一応、次の戦略的にどういうふうに行っていくと話が出たときには、当然私どもだけではできないわけでございますので、それを計画にまとめ上げる段階では、やはり市民の方の御意見とか、地域の御意見というのは当然お聞きしながら、まとめて上げていくということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、総合戦略会議に合わせた検討委員会といいますか、そういう市民の声を吸い上げる、そのような組織というものを立ち上げるお考えはあるんですか

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどから申し上げておりますように、全体の予算の中でどのような形ができるかということは別にいたしまして、私どもが計画をつくりましたことについては、最終的には市民の方に御理解いただいて実行しなくてはならないわけでございますので、その計画をいろいろ練り上げるという段階では、当然市民の方にも入っていただくということになると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

だから、審議会を立ち上げる予定があるのかどうかということをお尋ねしたんですけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的に審議会を立ち上げるというより、そのもう一つ手前の段階で、例えば、各部でずっとおりますけれども、その各部の中、例えば、農業関係なら農業関係で市民の皆さんの意見を出していただいて、そして、私どもの農業関係の政策としてまとめていくということになると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、観光関係ですと、観光協会とか、あるいは商工会等の意見の交換の場を今後設けていくということで理解をしいいんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

予算の規模を十分把握した上で、当然、実行段階では地域の方と一緒にやっていくわけですので、先ほど申しあげましたように、いろんな組織団体の方には、いわゆる計画をつくる段階では入っていただくということになると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ今回のことについては、できるだけ民間の意見というものを吸い上げていただくように要望だけしておきたいと思います。

次に、総合計画の後期の分が、この前、議会の承認を受けたばかりなんですけれども、そこで、その総合計画と、今回、総合戦略会議で打ち出す政策との整合性というものについては、どのような形になっていくわけですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の私どもがつくった組織の中で協議することにつきましては、いわゆる基本的には総合計画の中でとなるわけでございますけど、国の基本的な今回の新しい予算が幾らかつくと思いますけど、それについて、やはり既存の事業ではなく、新しく地域の中で発想ができる事業についてというような感じになっておりますので、どこで整合性を合わせていくのかというような課題があると思いますけど、大きな戦略の柱としては、総合計画の中で取り上げられたことについて、また新しい視点で取り組みをしていくということになるかと思いません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、発言された意味というか、理解しにくいんですけれども、もう一度お答えいただけますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の事業予算はまだ決まっておられませんけど、予算につきましては、全体的な地域の振興ということになっておるわけでございますので、それを外れた範囲ではできないということに私は考えております。そういうことで、総合戦略の地域の総合計画というのは、当然地域全体の発展、存続ということをお願いして総合計画をつくっておるわけでございますので、柱はそこにあって、それに加えて何かしようという場合については、新しく十分検討する余地があるというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確認ですけれども、一応総合計画というものが上位にあって、その中であって、そして、総合戦略会議というのがあるというふうに、下位と言ったら語弊がありますがけれども、そこら辺のところで受けとめていいわけですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

国の方針の中で、先ほど言いましたように、要するに、ばらまきにならないという前提があるわけでございますので、ばらまきにならないということは、しっかりとした総合計画の中で、各地域が新しい形で取り組んでいくということが今回の目玉になっているというふうに思いますので、なかなか思いつきではいけないということだろうと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に移ります。

今回、国は職員の派遣制度を設けるということで、山口政人議員の質問に対して、ぜひ受けたいというふうな答弁をされておりましたけれども、今回、職員の派遣制度というものについては、いささかまだ疑念というんですか、国の言うとおりにしなさいと、ある意味、じゃ、職員を派遣するから、そういうふうに受けとめざるを得ないわけなんですね。私はむしろ、国の職員というよりか、民間のいろんなリーダー性を持った人をそのメンバーの中に入れていく、そして、その意見を吸収していく、そのことが私はある意味では地方の活性化

というものにつながっていくのではないだろうかという気がするわけですがけれども、そこら辺についてはどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的には私もそうだと思いますし、私ども自身で努力しなくてはならないというふうに思います。しかしながら、やはり新しい発想とか、私どもではできないような発想を持ってこの組織の中で頑張っていただくということについては、非常に刺激にもなるわけでございますので、そしてまた、地域の活性化に少しでも資することができれば、これは受け入れていいんじゃないかなと思って、将来的にはぜひやってみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そのことについては今後の問題だと思いますけれども、利用ですか、活用ですか、どちらですか、国の職員の方を。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的には、要するに活用できる方法でやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私は逆に、そこでうまく国との関係の中で利用をしていって、中身についてはこちらのほうで、別な形で活用ということのほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、これは市長がそういうふうにおっしゃるから、そのとおりにされたらいいんじゃないかと突き放しますけれども。

この問題については、3月議会でも再度御質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

じゃ、次に行きます。

次に、飛びます。教育の問題についてということであります。

このことにつきましては、今年の6月議会において、私が教育委員の増加ということでお尋ねをいたしました。そのときに市長は、私も同じ意見でございます。教育委員さんはもっと必要だというふうに思っております。特にこの嬉野市の場合は、コミュニティスクールというものを積極的にやっておりますので、今、各コミュニティの方も一生懸命、学校との連携をとっていただいています。そういう意味で、やはり増員していくということについては賛成でございますというふうな答弁をされました。

私は当然、この12月議会ぐらいに、この増員の件で条例改正が出てくるものというふうに期待をしておりましたけれども、今回の議案には提出をされていない。武雄市においては、県外から18人の応募者があったということでありまして、そしてまた上峰町においても、教育委員の8人増員ということで、12月議会に上程をされております。それについてはどのようなお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前もお答え申し上げましたように、増員については必要かなと思っております。そしてまた、コミュニティ単位でということと考えておるところでございます。時期については、この前お話ししましたように、慎重にやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

慎重にという答弁はあっておりませんよ。この議事録を読みますと。一切答弁はあっておりません、慎重にということは。ですから、私は申し上げましたように、この12月議会で出されるものというふうに思っておりました。慎重にということであるならば、大体いつごろをめどにして、出されるお考えがあるんですか、ないんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お答えしたつもりだったんですけど、教育委員会全体の改革について慎重に考えているというふうに答弁したんじゃないかなと思いますけども、現行の中で、私としては何も不足するところはないというふうに判断をしておるところでございます。ただ、そういう中で教育委員をふやしたらどうかというようなことでしたので、教育委員さんをふやすことについ

ては賛成ですというお話をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

新教育制度、そこら辺については慎重ということでは答弁をされています。それは私もわかっているんですよ。でも、教育委員の増員については、賛成でありますということではっきり答弁をされているんですよ。ですから、その件については、再度聞きますけれども、市長として増員されるお考えはあるんですか。教育長も同じ質問をいたしますけれども、まず、教育長のほうからお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、来年から新しい教育委員会制度がスタートしますけれども、4月からですね。その中で移行措置が設けられております。移行措置の中でございますので、ふやしていただくとするならば、移行措置の中では現任者の任期が終わったところから新制度がスタートするわけですので、その時期が一番手ごろではないかなというふうに私自身は思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

教育委員さんがふえていくというのは賛成でありますので、そのようにお答えしておりますけれども、教育委員会制度の変更については、私は慎重に見きわめたいと思っておりますので、今、大体いつというのは別にしましても、教育長が答弁したのとほぼ同じでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

教育長が言われたように、不足というのがあれで、現教育委員の任期ということですから、あと3年ぐらいあるわけですね。そこまでは現教育委員会の制度で維持していいというふうなことですと、じゃ、増員ということを考えるときに、市長は教育委員の増員については賛

成であるということ、私、何遍も申し上げているんですけども、そういう答弁をされているんですよ。となると、3年後、新教育制度になってから増員ということで、私は市長の考えを受けとめればいいんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

完全に、いわゆる任期ぎりぎりということではございませんけれども、大体それくらいの時間が必要だというふうに私は考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

時間が必要ということは、どういう意味ですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

今回の新しい教育委員会制度の、いわゆる静視って語弊がありますが、問題点その他です、いろいろ先行する自治体があるわけでございますので、そこら辺について十分研究をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、結論としては、要するに、新しい教育委員会制度になるまでは、教育委員の増員ということについてはないということですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私としては、時間をかけて選びたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ以上言っても無駄ですので、次に行きます。

次に、「エンジン02」の問題であります。

まず、「エンジン02」の問題ですけれども、これは一般質問で上げるべき事項かどうか非常に迷ったわけなんですけれども、決算で言うべきというふうに思いましたけれども、あえて今回上げさせていただきました。

ここで挙げておりますように、今回の事業内容、あるいは講師選定についての経緯というものについて、コンパクトな形でお答えをいただきたい。

そして、この事業における反省点、そして事業効果について、どのように検証したかということもあわせてお答えをいただきたいと思います。簡潔にお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

「エンジン02」の事業内容と効果についてということです。

事業内容につきましては、事業の目的でございます、各分野で全国的に活躍する文化人が集い、嬉野の伝統文化や観光資源などの魅力を市民とともに再確認し、その魅力をさらにきわめ、それをどう伝えるかを探求するということをテーマにして、オープニングイベントやトークイベント、講演会、シンポジウムを開催いたしましたところでございます。

また、講師の選定等につきましては、「エンジン01文化戦略会議」のメンバーで、大会の趣旨に賛同していただいた方に講師として参加いただいております。

それから、反省点、事業効果についてということでございます。

反省点につきましては、開催日がほかの事業と重なり、シンポジウムについては、シンポジウムへの参加者が予定より少なかったということがございます。また、講師陣の大胆な発想や発言が過激なため、賛否両論の意見があったということでございます。

事業の効果につきましては、参加者や交流いただいた方の感想で、嬉野のすばらしさを再確認できてうれしかったと、また、心強かったと、これまで取り組んできたことを見直すよい機会となったと、これから検証していくことの大切さを改めて感じたと、交流ができて感謝しているなどがありました。

また、嬉野高校の生徒さんも参加されたわけでございますけど、今までたくさんの人の話を聞いた中で、一番心に残る話だったと、これからの参考にし、役立てたいと、目的としていた各分野で全国的に活躍する文化人が集い、嬉野の伝統文化や観光資源などの魅力を市民とともに再確認し、その魅力をさらにきわめ、それをどう伝えるかを探求することが達成され、効果があったものと考えております。

また、後々のことですが、参加した講師の方につきましては、それぞれのフェイスブックやブログなどで嬉野のことを情報発信していただいているところがございます。特に女優の川島なお美さんにつきましては、お勧めの旅先、温泉として全国放送のテレビ番組で紹介していただいております。この番組では、温泉、お茶、紅茶、湯豆腐、大茶樹、美肌の神様、豊玉姫神社など、嬉野の観光名所や特産品を長時間にわたり放映いただいております。

このように、嬉野の魅力を全国にPRすることができたというふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

話は変わりますけれども、市長は、10月25日はどこにおられましたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

私、10月25日につきましては、関東ふるさと会に参加いたしていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

関東ふるさと会と、この「エンジン02」を考えたときに、関東ふるさと会のほうが優先順位として高かったんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

「エンジン02」につきましては2日間の開催でございましたので、初日につきましては私がちゃんと対応いたしまして、で、2日間ともということではなくて、1日目は「エンジン02」と、2日目は関東ふるさと嬉野会というのを重点に置いて動いたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

関東ふるさと会というのは、毎年行われておりますよね。ところが、「エンジン02」については、何年に一遍来るかわからない。そして、特に10月25日のシンポジウムについては、社会文化会館であれだけの市民を集めて開催されたんですよね。ですから、私は、そのところは逆に、副市長にあの場に出ていただくんじゃなくして、副市長を関東嬉野会にやって、市長がこのシンポジウムに出るべきじゃなかったんだらうかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私は、やはり関東ふるさと嬉野会の皆さん方の集いを非常に大切に考えておりますし、また、2日間の開催でございましたので、1日目は「エンジン02」を進めるということで判断したところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ここでその議論を交わしても長くなりますので、このくらいで切り上げたいと思いますけれども、私は、これが「エンジン02」の会議というのは何年に一遍あるかわからない。それを考えたときに、当然、市長があの大会場であるシンポジウムにおいては列席をして発言をすべきだったというふうに今もって考えておりますので、そこら辺、市長がこの後どう考えるか、それはもう市長にお任せします。

で、副市長にお尋ねしますけれども、この気味を伝えるあの会場の、副市長は壇上におられたわけですが、どうお感じになりましたか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

先ほど市長とかわったほうがいいんじゃないかというところで、私も何て答えていいか、ちょっと思いましたけれども、実は、山口議員もいらっしゃいましたけど、発言等がいろいろありまして、私は逆に、あの場に市長がおられないほうがよかったなという感じを持ちました。というのは、ある程度取りまとめをできたかどうかはわかりませんが、それも力不足だと思いますけれども、あの発言を途中で取り消していろいろあったというの

は、市長の立場であれば非常に厳しかったと私は思っています。

そういう形で、内容等はいろいろ評価はあると思いますけれども、ああいうものを作ってよかったというのはありますけれども、余りにも過激な発言でしたので、逆に市長がおられたら、何というか、取りまとめができなかったんじゃないかなという形で、そういう形では、私も反省しております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、副市長ね、それは事後の結果なんですよ。ああいう発言があったというのは、それは結果でしょう。市長が出る出ないというのは、その前のことなんですよ。そのことと混同して発言してもらっちゃ困るんですよ。

だから、今、副市長の話によると、あの発言の結果を見て、市長がいなかったほうがいいのかというふうな発言をされたわけですよ。そうじゃないんです。私が市長に言ったのは、どちらを優先するかということだけで言っただけなんで、中身の問題じゃない。

中身について言えば、私はもうこの社会文化会館それぞれ賛否両論あるというふうなことで答弁いただきましたけれども、まさにふんまんやる方ない、あえて発言をさせていただきましたけれども、そういうふうな印象を受けました。まさに言いたい放題、しゃべりたい放題、本当にあれで「エンジン02」の効果、会場にいた市民の皆さん方がどれだけの感想をお持ちになったのか、ここでもうこれ以上は、済んだことですから言っても無駄ですので、次に開催されるときには、そこら辺のところ、十二分に慎重な対応をしながら開催をしていただきたい。大変少ない出費であっても、市民がみんな寄って、その講演あるいは話を聞くわけですから。

これはこれで終わります。

次に行きます。職員の人事問題であります。

最近、職員の皆さん方の休暇あるいは退職というのが相次いでおります。そのことについて、何が起因をしているというふうにお考えになっているのか、そして、その後の対策についてはどのように行っておられるのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

職員の退職についてということでございますけれども、ことし4人の方が退職されました。うち1人は御結婚のための退職と、あと3人の方も同様に、主な要因としては個人的な理由による退職と考えておまして、やはり定年まで勤めていただくということが一番と考えておまして、そのようにお話をしているところでございます。

今後も働きやすい環境整備に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、ストレス等での課題等につきましては、現在、毎月1回、精神保健福祉士の有資格者の職員のOBの方を庁舎にお招きいたしまして、身体的な病気や精神的なストレスの相談業務を担っていただいております。これにつきましては、事前に電話やメールなどで面接の予約を入れて、アドバイスを受けるという仕組みでございまして、定期的に相談を受けたり、アドバイスを受けておりますので、直接お話をするという事になって、相当改善には役立っているというふうに思っております。

また、特に非常に厳しいという状況になりますと、専門医と相談しながら取り組みをしておることでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、余り私が人事問題に立ち入ってはおかしいと思えますけれども、先ほどの答弁をお聞きしますと、職員の退職あるいは休職については、そういうストレスからきている部分はほとんどないというふうなことで捉えていいわけですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

退職に至る者につきましては、先ほど言いましたように、御結婚とか、御家庭の介護の問題とか、そういうことで御退職をされたわけでございますので、特にストレスとかいうことではないと思えます。ただ、休務——仕事を休んでいる方も時々出られるわけでございますけど、そういう方につきましては、ストレスの原因があるのではないかなということで、専門医師が対応しておることでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、休職等を見的过程中において、やっぱり職場のストレスというのが出てきているんじゃないかなという気がしてならないわけなんです。そこら辺を考えると、次の分にもなりますけれども、人事評価制度とあわせて、そこら辺を人事異動の際、どう対応されているのか、これについては25年度中に、市長の前の私の質問に対しては、25年度中で評価を終わるわけでありまして、その後、利用をしていきたいと思っておりますという事の答弁があつて

おります。ですから、一応ことしの3月の異動等については、そこら辺の人事評価というものを十二分に考慮されて人事異動をなされたんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的な構成ということは当然問題になってきますけれども、この異動等につきましては、やはり年度当初と年度末に、課長と職員が目標達成とか、自己の目標達成について面談を実施しているところでございます。その面談に基づいて、全体的な数はふえておりませんので、やはり異動ということになるわけでございますけれども、組織に合わせて異動をしておるということでございまして、必ず担当課長が職員とは面談をして異動しておるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

職場に合わせて異動をさせているというふうな、ちょっと意味が、もう一度詳しく御説明いただけませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体の職員数が決まっておりますので、その全体の職員数の中で、いわゆる職場に何名確保するかということにつきましては、当然必要な人数がおるわけでございますので、できるだけ満たすように合わせていっておるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは人事評価でありますけれども、以前の、今、議長の横に座っておられる前の総務課長は、能力評価、人事評価、業績評価等を行うというふうな答弁を前にされておりました。そこら辺、きっちり能力評価、そして業績評価というものは行われたんですか。副市長。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

一応評価としてはしております。ただ、それをいろんな形で全てに当てはめて使っているかということは、そこまでは行っていません。ただ、どういう能力をお持ちで、どういう形でこの職員は動いているかということは参考にして、それを人事の異動等には利用しております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

以前の御答弁においては、これを十二分に生かしながらやっていきたいというふうな形で答弁をされているんですね。十二分に生かされているんですか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

十二分に生かすようには努力しているんですけども、そこまでの内容が部署によってやっぱり、私の最初のきっかけからすると、部署が変わったところで、やっぱり内容が少し違ってきているかなというところがちょっと反省点がありますので、全部完璧にそれを利用して人事異動しているということではございません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実は、これについては、ことしの4月、追加をした改正地方公務員法第6条では、きっちりこれを行うというふうなことで改正をされたわけですね。ですから、今のところにおいては、まだフuzzyな状況でされておる。今後については、そこら辺をきっちり守ってやっていくということですかね。総務課長でもどっちでもいい。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

先ほど言われましたように、地方公務員法が改正されまして、2年後には市町村で必ず導入するという方向で進んでおります。嬉野市は幸い、先行して試行をやっておりましたので、その辺の下地はできているというふうに考えております。

先ほどの人事異動に関する利用についてですけれども、現在、人事育成基本方針というものを作成しております。その中で、こういったローテーションで人事異動をするかという方

向性を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その人材育成基本方針策定委員会ですけれども、委員長が総務部長ということになっております。委員会のメンバーというものは、大体何名に――構成メンバーというのは一切書いていないんですよね、この規定によりますと。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 2 時36分 休憩

午後 2 時36分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、別表第1でいきますけれども、この中で、委員長が総務部長、副委員長が総務課長、そして、委員が財政課長、企画政策課長となっております。次に、40代の職員のうちから男女各1人ずつ、そして、30代の職員の中から男女各1人ずつ、20代の職員の中から男女1人ずつ、そして、市長が指名する職員2人以内、組合の執行委員から1人ということになっております。

40代、30代、20代、市長が指名する職員というものは、どのような形でセレクトされるんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

各年代ごとに公募をかけて、手挙げ方式で選考いたしました。

それから、市長が指名する職員につきましては、再任用の田中さんとか、あるいは若手の職員のほうから選考しているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは、任期は全然示されておりませんが。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

これは、基本方針を策定するまでというふうに考えております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

重箱の隅になりますけれども、こういうものでも任期というのは定めなくていいんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

これは、基本方針を策定する委員会でございますので、その作成が終わるまでというふうに考えております。そういう決め方をしたところもございます。規定の中には書いておりませんが、そういう意識でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ほかの分でもそうなんですけれども、訓令、規程ということになりますと、そこら辺が本当に、条例みたいにきっちり定められていない分が結構多いんですよ。そこら辺はそれぐらの考え方でいいんですかね。今、課長が言われたような考え方で。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

この委員会については、そういうことでいいんじゃないかなというふうに判断をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いいんじゃないかなということですね。いいんですじゃなくして。——ですね。もうそれ以上言いません。

それで、せっかく人事評価制度というもの、大金をかけてつくられたわけですので、ぜひ

有効な活用をしていただきたい。先ほど副市長のお話を聞きますと、何となくまだ中途半端な形で終わっているようですので、今後の職員のいろんな能力の活用ということも含めて大事にしていきたいと思っておりますけれども、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の評価につきましては、時間をかけてつくり上げたわけございまして、いろいろ話を聞きますと、自分の考え方とか、また、職場におけるポジションとかで受け取り方は違いますけれども、やはりマイナス評価というのは語弊がありますが、プラス評価をしながら、職員の能力を伸ばしていくということになれば、非常に効果があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは、「ガバナンス」をごらんになっている方は御存じかと思っておりますけれども、寝屋川市がこれのもう少し詳しい形で作成をされておりますよね。ですから、これを今後の参考として、していただきたいということを要望しておきたいと思っております。

次に、再任用の問題であります。

まず、再任用職員として採用する場合の選考基準はどうなっているのかということであります。これは、第4条の中に、任命権者は――まず、その前に、この任命権者、第7条の分ですけれども、「任命権者は、毎年5月末までに、前年度における再任用及び再任用の任期の更新の状況を市長に報告しなければならない」、ここでいう任命権者とは、誰を位置づけるんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

それは、職員の再任用に関する規則の第7条ということですよ。――この第7条の任命権者というのは、執行機関の長というふうになります。各執行機関の長。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

となると、やっぱりこの規則の中に任命権者の定義づけを、当然ここにしておかなければ

ならないというふうに思うわけですよ。この流れでいきますと、ずっと市長で来ているわけですね。ここでひょっこり任命権者と出てきて、そして、その任命権者が市長に報告しなければならないというふうな条項になっているわけなんです。ですから、これをするとするならば、例えば、第何条かのところに任命権者の用語の定義づけ、例えば、地公法第6条第1項というふうなことで任命権者の位置づけをしておく、そういうふうな規則にしなければならぬというふうに思いますけれども、課長、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

この規則につきましては、全国的にこのような規定がされております。実は、大きな組織と小さな組織で考え方が違うところがあるのかもわかりませんが、さっき言いました第7条の部分については、執行機関ごとですね、この採用につきましても、各執行機関で採用しているケースというものは、大きい市になりますとあるわけですね。それで、そういった規定のされ方だろうと思います。嬉野市においては、市長が任命をしますから、そこはもう最初の任命権者というのは市長でもよかったのかなという気がいたします。この分につきましては、気づいたところから改正をする方針ですので、改正をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ見直しをしておいてください、その分については。

もとに戻りますけれども、この第4条を見ますときに、「任命権者は、前条の申し出があったときは、再任用職員勤務実績評価表による評定に基づく選考により、採用の可否を決定する」と、そして、再任用の方については、10月から申し出をしながら、前任用年度の、前年の9月末までに任命権者に対し申し出をすると。様式1号、2号というものがありますけれども、今、再任用される場合について、再任用職員勤務実績評価表という勤務実績評価というものをきっちりなされているんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

実は、平成26年度とそれ以前とでは、再任用の採用の仕方というのが変わってきております。といいますのは、国家公務員につきましては、平成25年3月に閣議決定で、年金支給開

始まで、希望者をフルタイムで再任用することが決定されたというふうになっております。地方公務員につきましても、希望者については全て採用するという方針が、総務副大臣から通知が出ております。（「いつ」と呼ぶ者あり）これは25年3月、同じ時期だと思います。だから、26年度の採用については、そういった希望者の方については選考ということではなくて、全て採用する方式ということになります。先ほど規則の改正と言いましたけれども、この分についても改正を行う予定です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。そこら辺のところまで私は調べておりませんでしたので、以前のこの規則に基づいて今お尋ねをしたわけなんです。ですから、そういうことであれば、この規則についてもぜひ見直しをしておいていただきたいというふうに思います。

次に行きますけれども、再任用職員の方の職場ということで、見直す考えはないかということで通告を出しておりますけれども、これは本当に採用される方は非常に優秀な、今まで頑張ってきた職員ばかりだというふうに認識をしております。ただ、そういう中で、非常に言いづらいことなんですけれども、例えば、職場の中であって、今まで上司であった方が自分の下にいるという、その職場の環境ですね、雰囲気、なかなか自分の上司であった人を使いにくいのではないだろうかという、私なりの心配というか、それを思うんですけれども、そこら辺のところについては、今まで一切そういう声は聞かれていないんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもといたしましては、今、再任用の職員については、国のほうは原則フルタイムということですが、私どもとしてはフルタイム採用いたしておりません。そういうことで、全体の組織の中では、戦力は戦力ですが、プラスワンという形になっていると思います。そういうことで、もちろん部課長にしてみれば先輩になられるわけでございますので、そこはそこで割り切っていて、やっぱりちゃんとした命令系統の中で動いていただくというふうに今取り扱いをしているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それで、例えば、これが杵藤地区広域市町村圏組合とか、介護保険事務所とか、そういう

ところに行って、今、能力を発揮してもらおうということ、そこら辺のところの活用というのはできないんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

検討したことはございませんけれども、今、向こうに職員を出す場合については、先方の人員構成という中で、大体何歳ぐらいの職員をとということで要望が来るわけでございますので、それに合わせて、私どもとしては無理してでも出しているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

できれば、例えば、さっき逆なことを言いましたけれども、今まで上司にあって使われる、そこら辺のところも私は、そのおられる方もまた逆に気になる部分があるんじゃないかなという気がするんですよ。使う者もですけども、使われる人も。そこら辺を考えたときに、もし可能であれば、今まで十二分に実績を蓄えてこられたわけですから、そういうところに行って活躍をしていただく、それが私はいい形でできるんじゃないだろうかという気がいたしますので、もしそこら辺のところを検討されるお気持ちがあれば御検討をいただきたいということで、私は、お互いがそのほうがやりやすいんじゃないだろうかという気がいたしますので、ぜひ御検討をしていただきたいと思います。

次に行きます。次に、倫理問題であります。

これについては、唐津市において、工事の不正入札ということで職員さんが逮捕をされました。このことを受けて、本市においてはどのような対応をなされましたですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

残念ながら、県内で市職員と業者の方との癒着から生じる事件が発生したところでございます。嬉野市といたしましては、このようなことを嬉野市で発生させないように、部課長会で、いわゆる法令の規定に違反しないだけでなく、行政を担う者としての自覚と誇りを持って、良識ある行動をすることということを指示したところでございます。そしてまた、癒着があるなどの誤解を受ける行為は慎むことなどを指示しております。また、特に指示を

しましたのは、いわゆる公益通報制度というのを私どもも持っておりますので、それをもう一回全職員に説明して、疑念を持つ職員は、総務部長また課長へ、現場の上司を通さなくて直接情報を提供するように指示をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それで、その公益通報制度、これはどこに載っているんですかね、このことについては。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

先ほど市長がお答えになったのは、公益通報制度そのものについては、法で公務員も該当するというのがございます。嬉野市においては、要綱の制定までは至っておりませんが、実は早い段階で、市長のほうから指示を受けておりました。その分については、整備が現在のところできておりません。非常に申しわけなく思っておりますけれども、早急に整備をいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

だから、そのことについて、私も全部調べたんですよ。どこを探しても見当たらなかったもので、今、市長がひょっこりそのことを言われましたので、あれっと思って、そのことをお尋ねしたんです。

ですから、もしないとすれば、早急にそのことについて要綱、規則等を定めていただきたい。そうしないと、それが一致する場がないわけなんですね。言葉だけであって、例えば地公法に沿うにしてもですよ。だから、いざそういうことが現実になったときにも、どうやって対処していいかということについてもフアジーであると、ぜひ早急に対応していただきたいというふうに思います。

もう1つは、じゃ、公益通報制度と別にして、嬉野市職員が、そこら辺の職務の遂行ということについての条例というものは、どれにのっとってやったらいいんですかね。私が思うのは、これを今見るところによりますと、法令にのっとった構成で成立した職務の遂行体制を確保する条例しかないと思うんですけれども、これに沿っていくわけですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

そのとおりだと思いますけど。
以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

遵守体制ということで見ますと、これしかないだろうなというふうに思ったわけです。

先ほどのこととあわせて、実は総社市においては、コンプライアンス条例というものがきっちり定められているんですね。もう本当に詳しく、総社市職員コンプライアンス条例というものが定められております。

ですから、本市においてもここら辺のところを含めて、この公平で公正な、これじゃちょっと物足りないというかな——ところがありますので、きっちりここら辺についても、その条例等々を参考にしながら、嬉野市独自のコンプライアンス条例というものを早急に定めていただきたいというふうに思いますが、総務部長でも市長でもいいですから、お答えをいただきたい。

○議長（田口好秋君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

お答えいたします。

先ほど御指摘いただきました部分につきましては、早急にうちのほうで対応を図りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この嬉野市法令にのっとり公正で誠実な職務の遂行体制を確保する条例——これ長かもんね。この中で、これは遵守委員会というのがあるんですけども、第8条の分ですね、この遵守委員会のメンバーは5人以内というふうになっていますけれども、どのようなメンバーですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

このメンバーにつきましては、情報公開の委員の方、それから、個人情報の保護審査会の

方と同じでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今までこの委員会は開かれた経緯があるんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

幸いございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この問題については、先ほどから言われたように規則の改正と、そして、新たな条例の制定ということについて御努力をしていただくことを期待しておきたいと思います。出なかつたら、また次の議会あたりでやんわりとやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に行きます。次に、観光問題に行きます。——その前に、ちょっとお尋ねをします。

倫理問題で、今、職員と業者との酒席というものは、今ほとんどあっていないということで確信を持っていいですかね、市長。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ゼロということではないと思います。総会とか、そういう形については出席をいたしておりますけど。また、会費等が必要な場合は、会費負担等もいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、次に観光問題に行きます。

実は、ここ3年間の観光客の推移ということで質問をしておりますけれども、これで入湯税だけのデータを見てみました。そうしたところが、本当にこれが宿泊客を見ましたときに、平成24年度、38万4,561人、平成25年度、37万8,057人、平成26年度、10月までですけど、29

万2,277人、これが昨年度の11月、12月と累計をいたしましても、36万5,000人というふうな数字になってきて、今年度についても、恐らく95%ぐらいの数字が出てくるんじゃないかなというふうに思うわけです。これが一つの100%からの95%、98%じゃなくして、落ちた数字からの95%、98%とかいう数字になってくるわけですので、その以前の数字から比べますと、かなり落ち込んできている。本当に、実は一番ピークというか、平成11年度で見ますと、宿泊客数が嬉野で91万2,000人という時代もあったわけですね。ですから、その平成11年度から比較をいたしますと、もう3分の1の数字に落ち込んでいる状況であります。

この中で、ことしの状況だけ見ましたときにも、9月、115.26、前年比でありますけれども、これは長崎国体特需があって、この数字があらわれている。そして、もう1つは、この中にU旅館という旅館の効果もあっているというふうに思うわけです。そのU旅館の効果というのを見ましたときには、10月においては前年比81.28%、実に2割減、U効果もあつての2割減ですから、かなりの落ち込みではないだろうかという気がするわけなんですけれども、そこら辺、部長でも課長でもいい、どう捉えておられますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

議員御指摘の件ですね、ちょっとそのあたり分析をしておりませんので、帰って分析を行いたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

分析はいいですから、今言った数字の流れについて、どのようにお考えになっておられるのかというふうなことをお尋ねしているんです。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

平成11年といいますと、やっぱり旅館の規模とか、数が大分大きかったらと思う。今回、落ち込んでいますが、やっぱり旅行形態の変化が起きて、団体が減って、個人旅行がふえたりとかということで、1部屋に入る数が大分少なくなっているんじゃないかというふうなことを感じております。団体で修学旅行等もございましてけれども、そういうところは現状維持ぐらいではいわれているのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、今年度の数字を見ましたときに、これは入湯税ですから、きちんとした形だと思わすけれども、この81.28%、これが後から入湯税が来る可能性がなきにしもあらずということを考えてみても、それでもかなりの落ち込みだというふうに思うわけなんですね。これが去るU旅館の分があつて、この数字ですので、他の旅館、嬉野市の観光客そのものが率として上がっていれば別なんですけれども、そうではなくして、全体の率が落ちている中において、他の旅館に及ぼす影響というのかなり出てきているというふうに、私はこの数字を見て思っているわけなんですけれども、そこら辺はどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

確かにおっしゃるとおり、八十何%とか、九十何%とか、ずっと落ちた分はございます。そういうところを各旅館でお聞きしておりませんので、その辺は観光旅館を通じて調査をかけたというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ近々のうちにそこら辺の状況把握というんですか、それをしておいていただきたい。本当、このまま推移していくと、非常に深刻な状況になるんじゃないかなという気がしておりますので、休憩にしても、結局、これはほかのところに数字を合わせれば、もっと大きな数字になるかもしれませんけれども、10月が前年比に比べて28.68%ですよ。30%という数字、これがあとの観光施設等の日帰り客を合わせれば、六、七十いくかもしれませんけれども、それでも前年比ではかなりの落ち込みになってきているというふうに思います。やはりそこら辺のところを状況把握しながら分析をして、そして、その対策を考えていただきたいというふうに思います。

もう1つは、次に挙げております、他の観光都市との比較分析をした経緯があるかということでもあります。

これは課長のほう、部長のほうにも資料をお渡しいたしておりましたけれども、実は今から5年ぐらい前に、由布院、黒川、そして嬉野、別府という観光地との比較分析をした資料というものをお渡しいたしました。私は、その後の資料というのを持っておりませんので、

その資料で今お話をいたしますけれども、そのときの、いろいろ指摘があつておりますけれども、嬉野市の指摘といたしましては、歓楽街、不夜城イメージからの脱却のために健康保養地を強調するも、観光業界や地域と一体となった観光戦略が打ち出されていないというふうな指摘があつているわけなんです。きょうもそれぞれいろんな方たちから指摘があつておりましたけれども、ぜひそこら辺の戦略というものをもう少しお考えになっていただきたい。

そして、いつも申し上げますように、観光立市ですので、やっぱり観光が衰退していくと、このまちの将来というのにはあり得ないというふうに思っております。とにかく観光業が栄えることによって求人もふえてくる、そして、商業も栄える、そのサイクルになってくるわけなんです。ですから、観光というものが栄えないと、あとの分についても押しなべて減っていく状況になるかというふうに、もうそこでスパイラル現象になってくると思いますので、ぜひそこら辺の真剣な取り組みをしていただきたいと思ひます。

次に、外国人観光客の対応、電話通訳士サービスというものについてお考えになった経緯があるかどうかだけお尋ねをしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

現在、佐賀県の観光連盟が9月から多言語のコールセンターを開設してまして、これが電話で2地点3者通訳、そういうのがありますので、それを現在のところは利用している状況でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それは承知をしていなかったんですけれども、もう現に利用されているんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

この間もちょうど韓国の方がおられて、うちの担当がいないうちにそれを利用した経緯がございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、4番目ですけれども、河川の環境整備で、これは議員と語る会でも地域住民の方か

ら、市民の方からいろいろ指摘を受けました。部長もその席にも同席をしておられたと思うんですけども、やっぱり塩田川の川が汚いということでの指摘、そして、遊歩道に土砂が乗り上げている、それについても何ら手当てがされていないというふうな指摘を受けておりましたけれども、それについて部長、その後、担当課等と話し合いをされた経緯がありますか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

話し合いは行いました。うちのほうもオルレのコースの一部としておりますので、管理人を委託して、常時見ていただいている状況でありますけれども、それが、まずは山のほうばかり入って、まちまで出てきていないような状況もあります。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

建設・新幹線課長、そこら辺のところの状況を十二分に把握しておられると思いますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

塩田川の管理につきましては、土木事務所のほうとも協定を結んでおりまして、遊歩道のブロック等の、あぁいったものの破損等につきましては、うちのほうで管理をいたしておるところでございます。

議員先ほど御発言のように、遊歩道に砂だまりができています箇所が四、五カ所程度ございます。そういったところにつきましては、どうしても重機等での土砂の搬出というふうになりますので、土木事務所のほうには常日ごろお願いをしておるところでございます。土木事務所のほうも把握はいただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私も見て回ったんですけども、結局、乗り上げてからかなりの月日というんですか、たっわけですね。そこら辺、県の土木事務所のほうにももっと強く要望できないんですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

確かに、時間が大分たっておるというのも事実でございますので、御指摘いただいておりますので、土木事務所のほうにも引き続き要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ今後については、定期的にそこら辺の点検をしておいていただきたい。結局、観光客の方がお泊まりになって、遊歩道を歩くにしても、非常に不快感を及ぼしているというふうな現実があるわけですので、ぜひ今後については対応を急いでいただきたいというふうに、そしてまたもう1つは、定期的な点検をしていただきたいということをお願いしておきます。

次に行きます。

市長、東京オリンピック、パラリンピックに向けての誘致対策についての考え方というのは、どのようにお考えになっていますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

既に動いている面もございますけれども、県と一緒に、オリンピック前のキャンプですね、それと交流試合、そしてまたパラリンピック前のキャンプと、そういうものを嬉野に誘致したいということで、今動いておりますし、また、情報も集めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

福祉問題の、福祉バスの2番の②自家用有償旅客運送についての権限移譲について、希望されるお考えがあるのかどうか、その答えだけをお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

一応現在、杵藤地区——藤津・鹿島地区ですけど——杵藤地区福祉有償運送運営協議会というのがあります。嬉野市もその協議会の中に加入して、福祉有償運送の事業に取り組んでおりますので、嬉野市だけその組織から脱会しながら権限移譲ができるかどうかという、そこら辺のことがありますので、来年早々協議会が開催される予定ですので、その中で議題として上がっておるものと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もし議題に上がらなかったら、ぜひ提案をしてみてください。お願いします。

次に、石狩市の電話リレーサービスモデル事業でありますけれども、これは通告書を出してから、担当課はどの程度御検討をされましたか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

石狩市につきましては、一応担当者のほうに連絡をとりまして、状況をお尋ねしたわけですけど、石狩市では聴覚障がい者の方が300名いらっしゃるということで、そのうち50名の方が手話を話されるということです。それで、そのサービスに登録されているのが、現在8名ということで、嬉野市の場合、それよりも多分少ない数字になるんじゃないかと思っております。手話通訳士の方を平日の9時から17時まで常駐させて、中継で通訳をなさっているということです。嬉野市でどれだけの人が利用される可能性があるのか、そこら辺をもうちょっと調査する必要があるんじゃないかと思えます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは、石狩市は独自にやっていますけれども、日本財団のほうで無償でしたこのサービスというのがあったんですよ。それがもう発表されてから、すぐ申し込みが締め切りになった。だから、そこら辺の制度というのがあるんですから、ぜひいろんな情報というものを張りめぐらせながら行っていただきたい。日本財団は、また来年それをするかもしれませんので、ぜひ御検討いただきたいと思えます。

市長、お尋ねしますけれども、きょうは何月何日ですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

12月12日だと思うんですけどね。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

5分前、先ほどお話をしましたけれども、そのことはきちんと覚えておられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

大体、話の流れは全部覚えているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、言おうとしている言葉が、すぐに出てこないこともありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

結構あると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実はこれ、東京都の認知症の自己判断チェックリストなんですね。10項目あります。これは日常対策として、65歳以上の方に、これはもうコピーすればできることなんで、一つのテストというんですか、それをやってみられることも必要ではないかなと思っております。担当課、これはお調べになりましたですよ、このことについては。見てどうでしたか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

東京都のアンケート調査等については、調べて、今持っておりますが、今後の地域包括支援センターの介護保険の改革の後で……（「もう簡単でいい」と呼ぶ者あり）認知症対策も

重要視されておりますので、これを活用していきたいというふうに考えております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

きょう、まだやり残した分もありますけれども、冒頭申しましたように、一応提案として上げておりますので、ぜひ担当課のほうで御検討をしていただきたいというふうに思って、一般質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山口要議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午後 3 時16分 散会